

平成23年12月7日(2)

開議 10時00分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、新世会の質問を行います。はじめに、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

おはようございます。本年度の12月議会のトップバッターを切りまして、新世会の3人、秋成大先輩、山崎議員さん、私。9月議会が終わりましてから、今日に向けて3人でブレインストーミングをいたしてきております。今回は、私と山崎議員が3人を代表して2時間を使って、一般質問をさせてください。

私も皆さんに負けないように、一生懸命勉強したつもりであります。勉強しなくて調査をしなくて、この場に立つのは恐縮でございます。市民に対しても申し訳ありませんので、正々堂々と論陣を張っていきたいと思います。

私の質問は、何時も教育問題等が中心になってまいります。或いは、福祉の問題が中心になっております。というのは、やはり人間の根幹に関わる教育であり、生命であり福祉でございます。これは結論がないわけですね。何時も私は質問する場合に返事はいいません、とお願いしております。お金の問題については、イエスカノーが多いと思いますが、福祉はノーはないんです。イエス、イエス、イエスばかりですね。だから私の意見は、お願いの意見になるのが多いですね。ノーという返答は1回も貰っておりません。

嬉しく思っております。

今回、私は、やはり一番目に教育問題をあげておるんです。よく私が村々を回りますと、今本議員さん、あんたは教育問題は知らないのかと指導を受けます。いや分かっておりますよと。しかし教育問題に一番詳しいからこそ、子どもの立場になって、豊前市の小・中・高校生の代わりに、この議会で質問させてもらっているのですよ、と話しております。

勿論、農業も詳しいです。農政連の副委員長もしておりましたし、県下全体の農業問題、農業、農政政治活動をしているのは私一人でございます。農政連の豊前支部委員長ですから。今度も国民の代表として、東京でTPP反対に参加してまいりました。すべての国会議員さんに豊前市の農業の様子をお願いしてまいりました。

今回も、また、教育問題の本論に入っていきます。今日は沢山の婦人会の方も見えておるようでありまして、益々礼をもって質問をしたいと思っております。

まず、一番目にプールの問題を、また今回も質問いたします。というのは、豊前市の市民プールが出来まして36年目を迎えました。豊前市民2万8000人、或いは3万時代

から、この市民プールを一番使った人は私ですよ、間違いなく。昭和51年7月20日ぐらいですね。八幡製鉄からオリンピック候補を招きましてプール開きがありました。

その後に私が中心になって、豊前市の子ども会の子ども500人を集めて、第1回目の水泳指導をしたわけでありまして。今、市長の釜井市長さんが議員の時に、この問題を取り上げてくださいますと、子どものために、第2回目からは入園料を無料にしてください。

そして豊前市の方が責任を持って、この水泳教室を開催いたします。しかし指導については、今本、お前をお願いしますと、私は36年間、健康で体力・意欲・気力を持って殆どの子ども達、延べ5000人の子ども達を指導してまいりました。

若いときは、泳げない人がおりましたら、泳げるまで夏休みを使って指導したこともあります。36年経ちますと、プールが段々と傷んできておるんですね。私が過去3回ほど市民プールの移転問題についてお願いしました。北高跡地はどうであろうかとかですね。

今から少し具体的な質問に入ります。これは教育委員会の方とか、関係者にお願いしたいと思いますが、この36年間経った現在、この5年間、毎年どれだけの費用を使ってプールの機械とか、施設の修理をしたのかどうか分かりましたら、過去5年間分の修理代が分かれば説明してください。お願いします。事前に調査をお願いしておりましたからね。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、市民プールの修繕料について、お答えいたします。まず、18年度であります120万9000円、19年度86万9000円、20年度285万7000円、21年度30万5000円。22年度58万1000円。約400万円程度でございます。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私は何時も発想、考えが制限数に立っておりますので信用しております。疑ってはかかりませんのでね。ちょっと少ないような気もしますが、5年間に400万円。少ないと思いますね。これは日頃の管理がいいわけでありまして、勿論、子どもの数も少ないので使う量も少ないわけですね。水圧の関係、或いは、子どもさんの体力・体重いろんな問題がありまして、日頃の管理がいいから500万円程度と思うんですが、私も36年間水泳をしておるんですね。

若いころは、大学教授と2人で九電のプールを使いまして、学校の先生と3年間水泳をさせますと。特に女性の先生方をですね。それから、教員の採用試験でも水泳の部で、私が指導、試験官をしたこともあるわけです。それで各地の様子をよく知っているんですよ。

そうしますと36年間過ぎますと、そろそろ寿命が来るんですね。人生、私は72です

が、まだまだバリバリですからね。ここで質問したいのですが、一般的に見て傷み状況がどうあるかですね。私は専門家で調査したんです。長い付き合いがありますから、県下全体のプールの管理している人たちとの人脈があるので、そしたらどうも今本議員さん、プールが古いぞと、修理がきかない部分が多いから、できたら予算が許せば新しく造ったほうがいいのではなからうかということをお聞きしたわけですが、そこで具体的なデータがないと思いますが、36年経った現在、見た感じですね。ここ何年間ぐらい使えるかどうかは分かりましたら、お願いいたします。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

ご案内のとおり、建設より36年経過しておりますので、老朽化しているのは確かです。ただ先ほどお褒めの言葉を頂きましたが、管理を十分にして、まだ少しずつの補修を加えていけば、まだ相当数使えるのじゃないかなと思っております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

特に市民プールですね。これを評価したときに私も環境は大変いいと思います。豊前市民プールの環境は自然環境ですね。周りには樹木が多いし、酸素が多いし、海の波もありますし、海岸の匂いもしますし、非常にいいですね。それから、プールの施設は大体OKでしょう。市民プールとすれば子どもさん用もありますし、滑り台もありますし、遊びですからね。小学校の水泳は水泳ではないんですね。基本の運動の水遊びですから、最高に素晴らしいです。ところが、それだけじゃ駄目なんです。人口が減ってきていますしね。私の若いころは年間2回したんですよ。300人いたから、7月の終わりが4日間、後半に4日間ですね。そして非常に人数が多いんですよ。抽選、抽選でもってですね。

現在は50しかいません。学校で素晴らしい指導ができていますからと思いますが、交通の便が悪いんですね。これは最低ですね。それから何年前か前あそこは事故がありました。公園の入口の所で痴漢が出まして、木を切ってしまいました。

子供さんたちが一人で行けないんですよ。そこが非常に悪い。交通の便利が悪い。施設・設備はいいけれど交通の便利が悪い。そういう面から考えれば、やはり、これはどこかに絶対に移転すべきと思うんですよ。私が今考えているのは、市民プールができるまで議員に挑戦しますからね。間違いなくやりますよ。

釜井市長にお願いします。絶対これはほしいの。殆どの親が言うんですよ。プールができるまでぐらい頑張ってほしいと思いますよ。そこで私が提案します。質問します。

すぐにはできませんよ。中学校の統廃合がありますね。私は1校制に反対しますからね、座り込んでも。これは駄目です。2校制にしたときに、どこかの学校が空くはずなんです

よ、私のプランは。1校制反対。2校制にしますと学校が2つ減ります。そのどこかにプールを造るんです。どこか八屋中学校あたりにできればね。そうしますと非常に便利がいい。それが駄目なら、築上中部の跡地があるじゃないですか。そこに中学校を造って設備・施設が非常に多い。その前に築上中部の財産があります。私が昨年度、旭桜会の会長の時に相談を受けた。今本会長さん、豊前市にどうかとってもらえんかな。あそこに市民プールを造ったらどうだろうかという意見があったんですよ。

そこで市長さんに質問します。新しい中学校の合併のときに、できれば新築のプールを造ってほしいんですが、その考えができそうかどうか質問したいと思いますが、どうでしょうかね。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今のプールは経緯がありまして、発電所が立地をし、明神海水浴場がなくなったわけで、その代替として市民プールができました。後、加えて民間のプールが1つ、小学校も合岩小学校、黒土小学校にあります。順番回して水泳教室もしております。

そういう現状を押えながら、ご提案ですけれども、中学校統廃合、また築上中部等を含めまして、場所が辺鄙で遠いというご指摘は、相当当たっていると思いますので、じゃどうするかと。プール自身が年間に1、2ヵ月のことであるし、効果的にどうなのかという気持ちもあるわけですが、ご指摘につきましては検討してみたいと思います。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

これからは高齢化の時代ですね。夏休みには子供さんだけじゃないですよ。お年寄りが、あの中に夏あたり行きますと非常にいいですよ。だから豊前市の中心部にプールが出来ますと、おそらく増えると思います。子供さんたちも泳ぎに来ると。それから我々高齢者も、あそこのプールに行って水に浸かったり、商店街でちょっと食べ物したりする、非常に健康にいいですよ。絶対ほしい所ですね。

ご意見があったように黒土のプールは、町村合併のときに財産が50万円あったんですよ。それをどうしますかと。私の小さいころですね。黒土は昔から教育立村という看板があがっています。矢幡なんとかさんという偉い村長さんの時代からですね。その方が黒土は教育立村でいきましょうという考えがあったんです。だから、そのお金50万円はプールに使ったんですね。現在古くなっておりますが、私はずっと指導いたしました。

それから、合岩小学校は、私が校長の時に素晴らしいプールができましたね。小学校のプールでは県下最高ですよ。私が周りに芭蕉の木をずっと植えました。非常にいい環境を作りました。そしてオリンピック選手が来ましたね。そして私と競争したんです

よ。雨が降っていた。何回も言いますけどね。そして山中毅さんですかね、どうするか。雨が降っていました。あの選手は反対した。おやめなさいと。子どもを皆プールに入れようと。いや駄目ですと。今日は雷もなっており雨も降っているから、校長が代わりに入って校長が死にましようと言ったんですが、競争しましたですよ。素晴らしいプールですね。あんなプールがほしいです。あんなプールがあったら誰もプールに入ってきますよ。是非、市民のために子どものために、プールの新築をお願いしようと思います。

この質問は今後いたしません。恥ずかしいからですね。3年間半この問題について、お願いしました。今回、素晴らしい返事がありましたので、市民プールはおそらく荊田町に負けられないような立派なプールを造るようお願いでございます。決定してませんが、これにつきましては質問いたしません。

2番目に行かせてください。2番目の問題は、私は過去、農政連の委員長をして国政選挙を指導してまいりました。必ず弁護士さんと呼んで見識を持つんですよ。こういう本も発行しております。ガイドブックですね。農政連の選挙法、いろんな問題が全部入っておりますよ。そして私も何時も勉強しております。公選挙法について恥ずかしくないようにやっております。そこで公選挙法には、いろんな観点があります。

第3条については、公選挙の意味とかありましてね。それから立候補してもよろしいという年齢とか、いろんな条件があります。私は今度、反対に選挙する方についての件について勉強してまいりました。大きな国政選挙では、私が今からお願いするような問題はあがってこないんです。国政問題、或いは、全国の比例区の問題になりますと、小さな問題はあがってきません。大きな選挙法によつての問題があがってくるんですよ。

恥ずかしくない選挙をなさいよと。不正のない選挙をなさいよと。国の税金を使っているから、特別な候補を応援したら駄目ですよ、とあがってくるんです。政治団体ではない場合ですよ。農政連というのは、政治団体になっていますから、政治団体に従って運動ができるわけです。

今から私が質問するのは、豊前市の税金を使って、補助金を貰っておる団体、或いは、各家々から活動資金をもらって活動している団体等についての公選挙法の考えですね。

豊前市には、そういう違反をする、違反に近いする団体はないと断言します。

しかし、各データを見ますと、各町村のデータがあがってくるのは、〇〇会がA候補を応援しておる。〇〇団体がB候補を応援しておる。よくないと思うんです。だから新聞に出るんですね。豊前市にはありません。1回もなかったから。

ここで質問したいのは、豊前市から補助金を貰っておる団体が沢山ありますね。そういう団体が、特定の候補のまず事前の運動に行きましょう。A候補さんだけを推薦するという考え方については、公選挙法では、どうあるのかということについて質問いたします。事前の運動ですね。推薦の段階からの問題から入りましょう。ここは時間をとります、十分に。お願いします。

○議長 山本章一郎君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 木山高美君

おはようございます。まず推薦ということですが、団体内部で推薦を決めるということ自体については、多くの場合は違反というような問題はございません。ただ会員等に対してであっても、通常以外の方法で知らせたり、外部に告知宣伝するようなことについては、多くの場合、違反になる可能性があるとしております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

では、次の段階に行きましょう。推薦が終わりました後、勿論これは事前ですから、政治運動だと思います。B団体の方が、B候補を事前に連れて、各家庭に挨拶回りするのがあった場合はどうなりますか。選挙前ですよ。戸別訪問じゃないと思います。政治活動ですから、そのときに市から補助金を貰ったり、活動費を貰っている団体のトップであり、組織の代表である方々がB候補を連れて、各地域に政治活動で回るときの公選挙の問題、或いは、道義的な問題が、公選挙法に触れなければ道義的な面につきましてはどうあるか。道義的な面も踏まえて、ご答弁願います。

○議長 山本章一郎君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 木山高美君

後援会の加入募集等で回られるとか、そういったことで、投票依頼等の選挙運動にあたらない範囲であれば、政治活動としては、基本的には問題はないということにはなってくるんですが、選挙を目前にした時期などに、広く多数の選挙人の方に向けて行われた場合とか、その時期や方法などによっては、選挙運動的性格も認められる可能性があるということでもあります。そういったことであれば、事前運動とか、戸別訪問という可能性も出てくるということでもあります。ただ公職選挙法上、その選挙運動にあたらないような範囲で行われる政治活動であれば、基本的には自由ですので、そこを道義的な問題というのは、選挙管理委員会としては、その運動が可能な範囲でされる分については、それ以上のことについては、ちょっと申し上げることはできないのではないかと考えております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そこが難しいですね。公選挙法には多分触れないと思います。私も勉強しましたが、触れませんですね。しかし道義的な面があるんですよ。市民感情というのが。国会議員になりますとあまりないの、範囲が大きいから。しかし、小さい選挙になればなるほど道義的

な面が出てくるわけなんです。しかも我々の税金を使っているんですからね。その団体がしますと、間違いなく、その団体は道義的にあると思う。それにつきましては、例えば選挙に入って、後援会事務所で受付したりするんですね。その事例でもって、公務員さんの場合は引っかかるんですよ。公務員法に引っかかる。公務職員さんが特定の所に行って受付したり、パンフレットをやったりしていたときには、その事例を持っております。それは引っかかります。一番近い事例があります。

ある校長先生が、ある候補の運動をしようとした。その事務所に行き受付けをした。公選法に引っかかったんです。厳重注意を受けましたですね。罰はきませんがね。だから、それに準じますと支持の団体のグループトップ、或いは組織のメンバーが、ある支持の事務所に行き受付けしたり、或いは、そこで演説したり、励ましの挨拶をしたら、これはどうなるかと思っておりますので、その点について、選挙本番に入って事務所開きに入ります、これも悪いんですよ。

公務員が事務所開きに行き、私が言っているのは、さっきと同じ条件ですからね。事務所開き、選挙に入って、そういうふうには、ある事務所に行き受付けしたり、励ましを言ってみたり、そういうふうなことは、公選法の関係に触れるかどうか。或いは、道義的な面につきまして同じ質問になりますからね。お願いします。

○議長 山本章一郎君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 木山高美君

公務員につきましては、1つ目には、一般職の公務員と特別職の公務員と分けられておまして、一般職の公務員については、選挙区内での選挙運動が禁止されておまして、ただ特別職の公務員につきましては、地位利用による選挙運動について禁止されておますので、その地位利用という点で、その辺が問題になってくるかどうかということになってくるかと思っております。

他にも教育者の場合も、公務員の教育者というような場合については、公務員法とは別に、また地位利用の関係も選挙運動が出来ないというような例になっておますので、その具体的なやり方等によって、判断されてくることになるかと思っております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

特に、3日の読売新聞ですね。あの新聞で、公式に豊前市の来年の議会選挙が発表されましたね。3月25日ということですね。これは非常に僕は残念ですね。新聞の方が先に発表したんですからね。誰も知らないうちに選管が、それを発表しているんですよ。3月25日、我々議員も誰も知らない。新聞社が勝手に聞いてきて出しておるんですね。

こういう大事な問題はどうなっているかですね。新聞社に出す前に、こういう大事な問

題は市報で出すとか、議会に出すとか、その件について関連性がありますから、どういう具合でもって、あの新聞の記事になったのか。3月に決定したのかですね。

どうぞお願いします。担当課から、総務課ですかね。

○議長 山本章一郎君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 木山高美君

先日、2日に選挙管理委員会を開きまして、その中で、選挙期日について決定をしたということでありまして。その情報については、新聞社の方から問い合わせがありまして、決定しましたので一応回答いたしました。そういったことで回答したということでありまして。

議会事務局の方については、また別に問い合わせもありまして回答しております。議員さん個別にお知らせするという事はしておりませんでした。そういったことで報道されたということでありまして。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

こういう大事な問題は最低限度、市長さんとか、総務課長さんに相談した方がいいと思います。それ以外は言いませんが、だから市民に大きく影響する問題ですから、それは絶対だと思います。そういうことは申しませんが、これからは相談して最低限度、市長さんとトップに相談をしたですかね。今回してないでしょう。これから是非してください。

それ以上は、あまり僕は言いません。優しいからね。お願いします。

あれを見て市民は喜んでるんですよ。素晴らしい素晴らしいと言ってね。そしてAさんが危ない、Bさんが危ない、今本が危ない。新人のAさんが出る。Bさんが出る。非常に嬉しいですね。盛り上がっているんですよ。議会制民主主義、そこが大事なんですね。市民が喜んで興味・関心を持っているんですよ。

そしてデータを持ってくる。順番を書く。今ちゃん、あんたどんじゃな、そうじゃなと冗談言いながら、Aさんが出る。Bさんが出る。それはいいことですね。議会制民主主義は、豊前市民2万8000人皆参加するのが、議会制民主主義ですから嬉しいじゃないですか。今度15名になったんですけれどね。しかしルールがあるんですよ。盛り上がっておりますからね。選挙が近づくと、さっき質問したように事前の運動、政治活動の問題、選挙に入ったら公選にかかる問題、そして特定の豊前市民から税金を貰っている団体、活動費をもらっている団体等がやりますと反対が起こりますよ、お金を払わんというて。

間違いなく。そういう時には一蓮托生です。或いは、一罰百戒、言葉は悪いですけどね。それぐらいの気持で、その団体については補助金をカットするとか、補助金を出さないとか、どうでしょうかね。

もしそういう人達が公選挙に引っかかってきたときには、その団体については一



罰百戒、一蓮托生でもって、補助金をカットしますという考えを持ったらどうでしょうか。

それを質問いたします。もしそういう間違っただ市民の税金を無駄遣いした団体、組織がおったときについては、その組織等については、これから補助金をカットしますよ、という考えがあるかどうか。そういう考えがあればお願いします。これは大事な問題です。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

先ほどご指摘しました日にちの決定につきましては、私の方は何も言えません。ただ、選挙管理委員会が決めて、議会の事務局の方にきちっと連絡して頂ければいいと思います。加えて、今の質問ですが、大事なことでございますので、精査して市民的レベルで対応していきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

この件は、もう1、2回で終わりますが、大阪府は市長と知事選挙がありましたね。あの目玉は、行政でいろんなお金をいっぱい補助金を使っているんです。特に大阪なんかそうです。一番の無駄遣いですよ。それをカットするためにしたんですよ。

40年前の北九州市と同じような形ですね。僕らは執行部してましたからよく知っていますよ。そうしますと、病院で受付してくださるお母さん方の給料が、お医者さんより良かったんですよ。北九州市の昔はですね。お医者さんが30万円、20万円であれば、スリッパの準備をする方が20万円、30万円取りよるという状況が大阪にいっぱいあるんです。トラックの運転手さん、市営バスの運転手さんは、年間600万円ぐらいか450万円ぐらい。普通の会社は200万円ぐらいですよ。無駄遣いが一番多いのが大阪市ですよ。だからあがってきたんですよ。大阪府がですね。橋下さんですかね。

いろんな弾圧がありましたね。差別発言、差別問題、人件問題の週刊誌がものすごくね。しかし堂々とあの市長さんは自分のことを発言し、堂々と論戦を張りました。大勝ですよ。その目玉は、やはり大阪府と大阪市の無駄遣いが多いんです。無駄遣いが多いんです。

今言ったように税金は是非、大事。私も税金はきちっと払っておりますよ。たまに赤札がくる場合があります。飛んでいくよ恥ずかしいから。すぐに払います。

今月号の市報を見ますと、税金未納者の促進が入っています。これは大事な問題です。この問題については言いませんが、今ここで議論したことは大事なんですよ。

豊前市には、そういう団体は居ませんが、啓発・啓蒙が大事ですよ。2万7000人の市民に啓発してください。補助金を貰っている団体の人たちは、こういう所に注意をして選挙運動をしてくださいと絶対いりますよ。公選挙法は皆さん達は知っていますよ。

しかし補助金を貰っている小さな所が分かってないから、豊前市はいませんが居ったら

困りますから、豊前市は本当に優しいですよ皆さん達ね。それを何かを通して啓発・啓蒙してください。これを是非実行してほしいと思いますが、どうでしょうかね。

○議長 山本章一郎君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 木山高美君

議員さんの方からは、補助金団体等についてというお話ですけれど、選挙管理委員会としましては、公職選挙法は、なかなか非常に分かりにくい法律ですので、市民の方に十分理解して頂けるように、今後とも啓発については取り組みしていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

期待して明るい選挙ができるように、豊前市民の代表として、豊前市がよくなるように是非、啓発・啓蒙をお願いしたいと思います。

3番目の質問に入りたいと思います。持ち時間がもう少しありますが、今度の問題も大事な問題です。例えばですね。具体的に例を言いましょう。求菩提山の高さは何mあるんですかね。急な問題ですが、常識の問題ですから。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。782mでございます。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうですね。私も夕べ勉強したんですよ。782mですね。3番目に高い山です。1番有名な山ですよ。求菩提山の782mはどこを基準にして、何を基準にして782mになったんですか教えてください。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これは国土地理院の方で、海拔の標準をとったのがありますので、そこからの測量であると思います。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

確か海面の大潮だと思います。大潮の時の一番高いときを、ずっと測ると思います。

私の経験からしますとね、海面からですよ。そうしますと求菩提山は782mある。海拔ですね。大きな地震がきたら782mに逃げなさいよと。すぐ分かる。逃げませんけれどね。求菩提山が782mあるのは皆知っていますから看板あげればいい。豊前市の山の高さ、海拔。ここが大事なんですね、ポイントが。求菩提山は782m。雁俣山が800何ぼとありますね。山を書いとって。では地震の時に求菩提山に逃げますかと、誰も逃げません。今朝、私は猟友会の地図を見ました。県下全体のね。専門家ではありませんが、津波が来たとき一番危ないのは、どうも釜井市長さんの所が一番危ないような気がしました。入り江がありますね。後はずっと堤防があるんですよ。佐井川の所とかね。前川の所が、一番どうも大津波が入ってきそうな気がします。多分その時は皆な宝福寺ですね。

私が言いたいのは、ある年寄りが私に言いました。海拔が分からんというんですね。地震が恐いと。多分、豊前市はめったに地震はないと思いますが、原子力発電所もありませんから、やはり地震と津波が恐いというんですね。テレビを見ているものだから。海拔が分からないというんですよ。ハザードマップの中に海拔を示したのがあるんですかね。今の段階で避難場所とか、海拔という地図がありましたら、お願いします。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、防災マップの中には、今回の分は、標高は記載されておられません。それで今年の6月の市報と、ホームページ等で標高を避難所等に記載をしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私は方法がちょっとよくないと思います。そういう難しい横文字を使ったものは、殆ど高齢者とかお年寄りとか使えないんですよ。私は具体的なものがほしいですね。

例えば地震が来たときについては、どこどこに避難をお願いしますと、そこはできていますね。ただ昔はどこの学校に行っても、校門にこういう柱があったんですよ。場所を表すのが。黒土小学校、東経135度何分、北緯30何分と皆あったんですよ、立派な木が。

それに場所・所在地が書いてあるんですね。黒土小学校の位置、海拔何十何m、分かるんですよ。東経135度何分、北緯28度何分とあるんですよ。

私がここで一番言いたいのは、最低限度、各学校と各町村の公民館に、こういう標識がほしいんです。海拔を表した標識、簡単ですよ。いくらかかりませんから。

こういう木を切ってきて、字のうまい方が居られますと書けばいいんですから、海拔何mと。皆な安心しますよ。子どもも勉強になるんです。そのときは子どもさんの指導体験勉強の時間に、海拔とは海の高さから図るんですよ。求菩提山は782mと高いねと。高い山が3つあるよ。あんたの所は何ぼですか。25m。では地震や津波がきても大丈夫

だなど安心してらるんではすよ。そして安心して勉強ができる。お年寄りが言うたんですから。今本議員さんお願いします。分からんから危ない。これはすぐ実行してください。

お金はかかりませんから。もう10分、20分あればいいからですね。この海拔の標識が絶対いるから、大きな避難場所と学校、公民館等については、その海拔を示した東経・緯度・位置ですね。そして、ここは豊前市黒土何番ということが入っても使えますから、そういう標識を是非造ってほしいと思いますが、それについて教育長さん、どう思いますか。是非、これを造ってほしいんです。

○議長 山本章一郎君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
公民館、或いは、学校が、豊前市内では避難場所になっております。来年度の予算で総務課と十分協議しながら、そういった標識等の設置を考えていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君  
今本議員。

○5番 今本文徳君  
嬉しいですね。その時に、やはり市報等の関係がありますから、市報にも出すと。例えば一番低い八屋小学校の海拔は何mですと。千束小学校は何m。海岸線を重視してくださいね。三毛門地区は何mですと。段々あがっていくんですね。

パフォーマンズとして3つ山が入ります。求菩提山はこれだけ。子供さんも親も分かるんですよ。求菩提山はこんなだ。だんだん下がって行くと鳥井畑はここだなどと勉強にもなりますからね。参考にしてください。これにつきましても、非常にいい答弁がありましたので、我々も安心して避難できますからね。特に津波が怖いと思っておりますからよろしく願いしたいと思っております。

今日は3点、どれも大事な問題ばかりで、1時間の予定でしたけれど、非常に答弁がいいものだから、皆イエス、イエス、イエスで、豊前議会は何時でも皆さん達のお蔭で行政の方もイエス、イエスですぐ実行してもらって非常に嬉しく思っております。

特に、今回も市民プールは、やはり豊前市の真ん中にいますよ。そしてアイデアとして逆転の発想で、今度は40年経ったから、あの敷地を九電にお返しするんですよ。

10倍、20倍の値段で今なら売れますよ。間違いなく。そこが大事。36年前は九電からただで貰ったの。今度は利子がついてきておりますし、いろいろ条件がありますから、お返しして買ってもらえんですかと。半分ぐらい防衛庁とか九電から援助ができれば相談してもらってください。

それから、公選挙につきましては、やはり豊前市は何時も素晴らしい選挙をしておりますから、是非、啓発・啓蒙して100%皆さん達が選挙に行ってもらえるような、是非そういう態勢ができるように、市からも候補を通してお願いします。

地震、津波は非常に恐いから、避難の特に高齢化が進んできますと、一人の人は夜は恐いですよ。だから火事とかありますが、今回は避難場所と、その学校、或いは、公民館の海拔を表す標識を是非作ってほしいと思います。一番いいのは残るような形で、セメントかなんかでやるのがいいんですが、木でもいいと思いますので、是非これは実現してください。そして、この問題が一番大事ですからね、最後の問題が。

市民にも是非、各学校、中央、中心になる公民館には、避難場所の高さを書いておきますよ。海拔言ったら分かりませんのでね。土地の高さを表しておりますから見てください。そこに避難をお願いします、ということでもらったらいいと思いますので、この3点是非、前進するようにお願いして、私の持ち時間は少し残りますが、山崎議員さんが、沢山、原稿も用意しておるようですので、お願いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で、今本文徳議員の質問を終わります。

次に、山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。新世会2番目のバッターということで、今日は2点、前回、6次産業化という一般質問をさせて頂きましたが、それに関連する農業関係を2点、深く入った中で質問してみたいと思います。

いろいろTTPの問題もあります。不透明な所が非常にありますが、当然これは反対していくというのが、農協それから我々に課せられた使命ではなからうかと思ってます。その中で、今日は特産品のブランド化ということで、質問させて頂きますが、まず、お伺いしたいのですが、今、豊前市に特産品という品物が各部門別にあると思いますが、本当にその特産品が特産品になっているのか、ということで、今日は質問するんですが、後で、その支援とかいろんな事業がらみを質問します。

まず、3部門の中で、本当に農林水産業の中で、特産品と言われる品物は何なのか。そして、その品物に対して、今までどのようにやってきたのか。奨励ないし推進をやってきたのか。それと今後、またいろんな特産品を開発するだろうというふうに思います。

当然、特産品研究会とか、いろいろ豊前市の中にあります。今後の方向性を各部門ごとに、極端に言えば林業については、特産品が何なのか。今までこういうふうにやってきた、今後こういうふうにやっていくというものを簡単にお知らせください。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

お答えします。農産物では、山間部でされていますユズをはじめ、三毛門地区で栽培されています三毛門カボチャ、イチジクの新ブランドとしてのトヨミツヒメ、イチゴではア

マオウ等がブランド化されています。また農産物を使用しまして、現在、川底柿グループや、その他小グループによるユズを使用したペーストやママレード、ジャム、ゆずゴシヨウ、ゆずドレッシング等の加工品も、特産品として販売されています。

また三毛門カボチャにつきましては、三毛門カボチャ保存会ではカボチャを使用した焼酎・ワイン・加工販売が、市内ケーキ店によりカボチャを材料としたケーキ、お菓子などの販売をしております。

次に、林業の方ですが、林業につきましては、県京築管内市町村森林組合と連携しながら、京築ヒノキの特性の分析や各種イベントでのチラシ、パンフレット等の配布を実施し林産物のブランド化に取り組んでいます。また、京築ブランド館や森の恵み等を通じて、林産物の販売を行っているところであります。

次に、水産漁業につきましては、県豊前海沿岸漁業及び市長と連携し、広域的に水産物のブランド化に取り組んでおります。また、宇島豊築丸や土曜昼市等を通じて、水産物の販売を行い普及活動をしております。豊前海一粒カキ、豊前本ガニ、ハモ、アカモク、ヨシエビ等であります。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それでは、今日は時間がゆっくりありますのでいきたいと思います。林業からいきたいと思います。林業の場合は、今、台風の後片付け等が大変だろうと思いますが、今、環境税が入ってきていますよね。当然その環境税の中で整備されていますね。道の整備、間伐とか、いろんな面で、そういう事業に充てているだろうと思います。

今、林業については、築城ですかブランド館がありますが、今ヒノキとか、スギの内容的に森林組合はやっていると思いますが、森林組合の運営状況は多分黒字だろうと思っています。現実にブランド館で、今販売されていますよね。ブランド品として。その評価、運営して2年目ですか、その内容がどのようになっているのか、運営状況。

それから、ブランド化に対して、今、他の所からの評価はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

京築ヒノキ、それから、スギ材等ブランド化を図るという意味で、それから、また消費を増やす意味で築城のメタセの杜の方に、ブランド館を豊築森林組合、これは豊築・築上・豊前・上毛と一体となって、林産物の販売を促進するという事で、そこで展示物をしながら素材、また加工品の販売をしております。売上げについては、昨年度1800万円ほど売っております。

それから今、林業の内容につきましては、非常に厳しいものがありまして、素材で売るのがいいのか、加工するのがいいのかについても、森林組合自体も、まず、山の手入れをしようということで、各種補助金を使いながら、林家に負担をかけないような形で道路網の整備というものを中心としながら、推進をやっているところであります。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

1800万円、結構、推進をやりながら、そうやって販売しているということで、当然今林業も非常に厳しいだろうと思っております。環境税の補助金を十分利用しながら整備をやって、特にブランド化に努めて頂きたい。今回、北高跡地のフレスポですか、5月オープンするというので、当然ふれあい市が出店するんですが、管内のヒノキを使って頂くということが決まったということで、やはり地元の素材を使って、そういうもので宣伝等やって頂きたいなど。嬉しいことだろうと思えます。棚も地元に入れて頂くということですので。林業は、植えてすぐ出来るものではないので、長く今までかかったものを、十分補助金等を利用しながら整備をして、先々にそういうもので補って売っていくということで、お願いしたいと思えます。

後、農業関係ですが、今、課長はいろいろ言われましたが、本当のブランド化ということに課長自身思っていますか。いろんな種類を言いましたよね。ゆず祭りが、この前合河でありましたが、1日の集客数は、ゆず祭りは最高ですね、私も行ってみましたが。

それと地元の各集落でいろんなものを出して、競争しながら宣伝をやっている。非常にいいことだろうと思っています。これは昔は市と農協と部会が主体になってやっていたんですが、今は集落に合河地区だけが主催でやっているということです。ただ、今いろんな種類を言いましたが、特産品の開発というのは、北高跡地に当然ふれあい市が出店しますので、そういうものを見越した中で、今から取り組んでいかなくちゃならないだろうということで、今日は質問させて頂いております。

私は何時も思うんですが、なんか豊前市は、中途半端じゃないだろうかということをおもうんですよ。今いろんなグループがありますね。単費で出しているだろうと思えますが、後でその中身を聞きたいと思えますが、補助事業がらみの補助金の関係は限られていますよね。ここに資料を頂いております。本当に豊前市には、これだというのが農業関係の中でありませぬか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

特産品につきましては、農業関係については、市としては、やはり歴史がありますユズ、それから、この京築地区しかないイチジクのトヨミツヒメを中心として特産品化したいと

いうのが強くあります。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、ユズはかなり広くしておりますが、ユズを植えて何年になると思いますか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

元々は、てんと生えと言いますか、あったわけですが、平成元年から3年にかけて約6千700、800本、部会をつくって植えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは平成元年、転作がらみでユズを植えましょうというのが発端なんですよ。折角、植えたんだから、これを豊前市のメインにして何かやろうじゃないかというのが、元々は転作だったんですね。特に山間地等についてはユズができると。ユズは豊前市にはなかったですね。今こういうふうになったんですが、たまたまゆず祭りがあるから、このユズが出ているんであって、ただ木も古いんですよ。植え替えやってないでしょう。

ローテーション組みながら、ただ、今既存のやつを手入れしてやっているだけです。最終的にユズの木も古くなったら、なりが悪い。表と裏があるでしょうが、このまま豊前市のゆず祭りを続けていくのであれば、ユズの新たな推進等やっていますかね。

私が思うのは、やはりこれを後々に残すのであれば当然、後補植していかなくちやいけないんだと、ここで切れますよ。何時もゆず祭りに行って、今回はかなりありましたが、行くんですが、お客さんがユズが無いというんですよ。何時も聞きます。今回はあまり聞いてないですが、昨年もゆず祭りに行くとユズが無い。何のためのゆず祭りかなというふうに思いますので、当然、今後、合河地区の皆さんの1年の大イベントとしてやっていくんですが、そういうものも推進して指導していかなくちや絶えますよ。どう思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その点につきましては、今、道の駅と連携しながら、棚田ゆずというブランド化を図りながら、ユズを使いましてペーストにしたりして、いろんな加工品を作っております。

それで、実は平成20年ぐらいに、ユズの基盤整備をしたりして量が減ったということで、合河の方で1000本ぐらいを新しく植えております。またゆず祭りを中心として、棚田ゆずのオーナー制にしようと、今、夫婦木地区で20数名の会員を募りながらユズの



オーナー制をしようと。これからするので、すぐに手入れができないわけですが、そういうものもオーナーになって頂いて、その方々が地元の人と一緒にやるという普及活動を、1 昨年ゆず祭りの中にしましたので、今後もそういう活動をしながら、地域で都市との交流を図りながら、町の人たちも農業に入れていきたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今1000本植えたということで、これは定期的に、ユズになるのは昔言いつたですね。桃・栗3年、柿8年、ユズの場合10何年ですが今、実際3年ぐらいでなるですね。だから商品化、特産をなくさないようにする。今、課長が言いましたように、いろんな特産品がありますよね。けれど豊前市に来たら、これしかないよというのがないですね。

これは多分各グループさんが一生懸命にやって、今、道の駅等で宣伝して頂いていると思います。これも当然、今度、中心的になる北高跡地の中でも、当然販売していただろうと思います。そういうもので、ここから発信して頂いて、とにかく豊前に来たらいろんな特産品がありますよと。その特産品については、1年中どこに行ってもありますというようなやり方でないと、切れたら特産品が特産品じゃないじゃないですか。

さっき三毛門カボチャを言いましたね。非常に評価がいいんですよ。但し39度ないんですよ。市長は知っていると思うけれど。折角おいしいものを皆さんの評価が高いのになんでないんですかね。カボチャの焼酎39度。しげもりですか、ほしいものが無い。

25度あるかな。特産にならんじゃないですか。折角、造ったら、これはずっと一緒ですよ。カボチャの施設も新しく補助金でしているじゃないですか。私が言うのは特産品カボチャ39度が無いということなんです。でしょう。どう思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

カボチャにつきましては、一旦は腐れかかったわけですが、保存会を設立しまして、その中で生産態勢が現在では追いついておりません。そういうことで必然と量も少なくなるし、そういう状況だと私は思っております。今回、加工場を造ることによって、三毛門地区に1つの起爆剤として造って、それをいろんな面に発信したいと。実はこのカボチャの加工場につきましては、カボチャの加工だけのみならず、今から先いろんなものを造るということで乾燥施設を入れて、乾燥の受け皿になってくれというようなお願いもしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

課長、私に言わせれば、それは言い訳。腐れたとか、品物がないとか、作る以上は計画立てて作って販売しているじゃないですか。だから当然、前の日に言ってるだろうと思うけれど、焼酎作るのに品物が無かったら作れないじゃないですか。限定何本ですよと言えれば分かりますよ。これは田中酒屋しか売ってないかな。どこも売ってないよね。

それはどうなるか分からないけれど、どこに行っても買えるような今後、本当に今からまた支援してやる以上であればそういうことですよ。

後いろいろトヨミツヒメもありますが、イチジクは今特産品になると思いますか。今年のトヨミツヒメは安いんですよ。本当に農協からデータを取って頂ければね。本当に部会等がまとまってないと指摘したいと思います。当然、特産品を作る以上は、そういう協議会等つくって、各部門別にJAも入って頂かなくちゃならないだろうが、今どこも開発をやっているんです。競争なんですよ。

これは当然、部会もやらなきゃいかんのですが、当然、行政が中心となって、今の農業を守っていかなくちゃ、JAと連携しながらどんどんやって頂きたいと思います。

品物の品目が多いのはいいんですが、中途半端になるんですね。だから、これとこれをメインにやって、後は全体的に多品種、そういうものをしていくと。だからメインをこしらえてほしいですね。今言ったユズでしょう、カボチャでしょう。トヨミツヒメなんかは新田原とかどこにでもある。県南にもあるんですよ。イチジクは、ここだけじゃないですよ。福岡県はどこでも作っているんだから。

だから、その中でも極端に言ったらトヨミツヒメの乾燥したやつとか、なんかそういうアイデアを作りながら特産品を作っていくんですよ、開発して。今、乾燥品が非常に女性の美容のためにいいということで、全部乾燥をやっているんですよ。トマトも乾燥。今、乾燥できないものが無い。だから皆乾燥をやっている。だから課長、一時期、乾燥機を入れてどうですかという話をしてみました、やはり農協ないし部会が、もう少し前向きな姿勢で、作った以上は高く売るという努力をせないかんですね。

私は行政の役割を行政だけを責めるんじゃないですよ。当然、JAも部会も皆でやっていかなくちゃ太刀打ち出来ないだろうと思いますよ。TPPになるとどうなるか分かりませんよ。逆に関税なんか撤廃したら、この前ベトナムに行ったんですが、市長の親書を持ってですね。そこでアサリとエビの養殖場に行ったんです。非常においしい大きなアサリ、関税撤廃したら直接輸入できますよ。1年中、売られますよ。潮が引いたら遠浅で30kmですよ。マラソンが出来ます。行って返ると60km、そういう所で養殖をやっているんです。途中で監視小屋が建って非常にアサリはおいしかったです。今ハマグリの小さいのが出ていますね。あれぐらいの大きさで本当に味が良かった。エビもよかった。これは本当に輸入したらいいね。

ただ今言ったように規制がありますから、おなかもすいとったんですが、やはりおいしいものはおいしいですよ。だからそういうものもありますから、当然いろんな面で特産品

というのは、どこの行政も、どこのJAも、とにかく売れる物をということでやっていますね。だからやはり農家のためにも、6次産業化で加工のいい事業がいっぱいあるじゃないですか。そういうものを利用してどんどんやるべきですよ。

9日に榎本議員の方が特産品の開発と、6次産業の育成というのが出ていますね。やはり、そういうものを利用しながら、多分やっているだろうと思うけれど、まだまだだと思います。農業の関係は、今言ったやり方で進めて頂きたいなと。

漁業が、今一番衰退しているし、もう魚が獲れないでしょう。漁業の場合はコタイ、コチ、ハモ、昔は旬になったらテレビ等が放映してましたよ。そのくらい宣伝して、今は殆ど無いじゃないですか。漁師さんもコタイ獲っても泣いているんですよ。だからこういう近隣、極端に言ったら旅館等に、そういうものをやるとかね。コタイはその時期しか食べられない。コチは1年中食べられる。ガザミも、わたりガニもないじゃないですか。

補助金いっぱいしてるんだけど、今年ガニは無いでいくらしているか知っていますか。中津市場で、ちょっと大きいやつでも3000円とか4000円するんです。誰が買えますか。食べられない。豊前の本ガニ、わたりガニは有名なんですよ。それと一粒カキね。一粒カキも今、当然、台風等の影響があって、その年に収量が良かったり悪かったりするんですが、無いようなときもあるんですよ。去年は無かったんですよ。

だから、そういう面もカバーするような、当然、組合等と話し合っているでしょうが、ガザミの畜養施設とかありますね。お金を使って改修やらしているけれど、現実にはそれがなくなってないんじゃないかと思うんです。どう思いますか。今まで私が言ったことに対して。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

確かに資源につきましては、近年、激減しているのが状況です。これは豊前の海洋研究所でいろいろ分析しておりますが、非常に難しいところがあるわけで、カキその他についても、市としては助成しながら折角、豊前一粒カキというブランド化になっていきますので、それが絶えないようにやっていくということで、現実には厳しい中で、そういう作る漁業というか、そこら辺を推進したいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

開発に関する補助金は事業ですね。この単費の内容を教えてください。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

単費につきましては、お手元の資料にあります特産品の資源のゆず祭りに30万円の支

給をしております。特産品開発が単費です。それから、アサリの振興補助金が単費。

それから、ガザミの放流事業も単費です。それから、漁業振興対策事業のほうも単費でございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

各団体にやっているのは何。これ以外に加工グループとかいろいろあるじゃないですか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

グループには、うちの方は支給しておりません。漁協とかいろんな所にあるんですが、そこら辺のグループには直接はしておりません。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

アサリは何回か皆さんが質問しましたが、やはり蒔くだけじゃなく元の砂地というか、石原を掘り返して、アサリの住みやすい環境作りをやると。ただ蒔いて育てるじゃなくて、そのことも今後必要だろうと思います。当然これは3支部にあげているでしょうけれど、あとさかな祭りの補助というのは、かえって逆に、わたりガニ等の畜養の施設は宇島ですか、八屋ですか。

(「八屋です」の声あり)

宇島は無いの。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

宇島の方にはございません。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは事業でしょう。事業ですので、6次産業化の中にいろんな事業があると思うんよね。本当に豊前のわたりガニは今消えているんでしょう。またこれを維持しようと思ったら、宇島にも畜養施設を造るべきじゃないですかね。それで一粒カキもそうですよね。

一粒カキについては、カキ棚が5基、かなりの事業で組んでおります。多分5基では不足だろうと思います。これくらいカキの宣伝をやっておれば。やはりその特産品というのは、地元の人に食べて頂く、特産品だから、まず地元の人が食べて宣伝するとか、そうい

うのも1つのPRなんです。わたりガニを食べたいけれど高いと、そして魚祭りのときは安いですよ。5匹まとめて1000円、殆ど身が入ってない。だから、もしそういうものであれば当然、養殖をやるわけですよ。魚の場合は獲れないですよ、品目によってね。

わたりガニなんか殆ど天然のやつはないじゃないですか。今繁殖が少ないじゃないですか。だから当然、養殖して豊前のわたりガニというのを当然やるべきじゃないですかね。

折角、6次産業化の事業をあるのに、そんなのをどんどん利用して、折角国がしているんだから使うべきじゃないかね。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

アサリにつきましては、現在、松江・八屋・宇島に養殖施設は無いんですが、現状アサリが激減しているということで、耕起を約3000平方メートル、それからネットを張ったりと、宇島で行なっております。それから、6次産業化につきましては、資源が減らないということで今、抱卵ガザミをとって放流するという事業しか今やっております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、放流と言いましたよね。5月ぐらい卵を採取してするんでしょうが、放流しても育ちにくい環境なんよね。だから殆ど今獲れて無いじゃないですか。それでも、やはりその年々で環境が違って来るだろうと思うけれどね。本当に漁業は衰退しているんですよ。

どこもそうでしょうけれど。でも佐伯なんかに行ったら養殖をやっているから、どうかこうか間に合ってカンパチの養殖とか、いろんな養殖をやっているんですよ。だからこれからは獲る漁業じゃなくて、育成やる漁業でないと、この辺の漁業は無くなりますよ。

港の整備はやっているでしょうが、漁師がいなくなったらどうしますかね。だからそういうことも考えて折角、今いろんな事業がらみがあるからいい事業にポンと入れるんです。

そして皆さんが喜んで安くておいしいものが食べられるような、それを進めていくべきだろうと思うんですよ。どう思いますか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

議員のご指摘のように今、非常に獲れないということがありますので、育てる、また獲って直接販売できる6次事業化に向けての事業につきましては、組合とも試験場とも相談しながら検討したいと思います。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

全般的に、この特産品研究会でなくて、豊前市のブランド化に関するそれを各組織と言いますか、代表者を集めて協議会等もって、今後どうやっていくのか協議したほうがいいです運営委員会等つくってね。そうでないと当然、中心的にやはり市がきちっと農協と中心になって頂いてやるべきだろうと思います。前向きに考えていって頂きたいなど。

やはりお手伝いできる単費なり補助金は、これから今、厳しい時代の中ですが、1次産業を当然守っていくという心構えでやって頂きたいと思いますが、市長一言。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

皆さん、思い出すには、13年前に道の駅をしたときは、殆どの方が駄目だろうと言っていたのですが、立派に九州で2番目、3番目の売り上げをしております、130万人が来ております。13年、14年前には、外からのお客さんは20万人しかなかったですよ。

ただ問題がボリューム、キャパシティー、これが不足気味だにご指摘のとおりであります。でありますので、今度、北校の跡地に地産・地消の場所に農協と手を組んでやるということは、あくまでもお客さんを引っ張ってくる、地元の方に食べてもらうという作戦ですので、いろいろなことがあったとしても、これは成功するように頑張っていくという場所になるわけでございますから、理解して頂きたいと思います。特産品研究会に吉富・上毛の方も入っていますが、頑張っていくしかないと思っております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

厳しい中でやっていくんですから、いろんな支援をよろしくお願ひしたいと思います。では、2点目の有害鳥獣対策ということで、まず、お礼を申したいと思います。

市長ね。本年度の有害鳥獣駆除ですね。非常にいい成果をあげて農家の方が非常に喜んでいます。被害が少なかったと。今イノシシが殆ど出ない。シカは出るでしょうが、イノシシの被害が少なかったということで、猟友会を中心に今度、課長がいろんな近隣の状況を調べながら中津と提携して、事業を組んで頂きました。そのお蔭で出勤率もよかったし、非常に成果があがったということで、農家を代表してお礼を申したいと思います。

市長、たまには、こういうこともいいことですので、一言誉めてやってください。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

実は、ほ場整備で京築農業振興で、県そして熊本の整備局に10数年行っていますが、そのときは、ほ場整備のアップをしていこうということでしたが、今度、行橋を除きまし

てやってこれましたので、今、一番京築の町でテーマは獣害被害、犀川のサルのこと、こちらはイノシシ、それに加えて県を越えて、大分県との連携をとろうということで要請しまして、来年度の予算は相当付くと思います。その前に議員から、お褒めの言葉を頂きましたが、やり方が中津の方のやり方と、こちらの方は違うわけで、それも福岡県の担当者は知らなかったわけで、なんか尻尾で1匹何ぼというようなことになっているようです。

そういうことを含めて、ようやく協議会ができておりますが、動物、鳥等も移動しますから、大分県との連携も取れるので、これから、もっともっとよくなるのじゃなかろうかと思っております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

本当に、お蔭で今年度は被害が少なかったということですが、全国的に本当に有害鳥獣の被害はすごいですね。北海道はエゾシカ、イノシシは大体、北上したり南下したりするんですね。山がつながっていますので。今、行橋から県南の方は非常に多いんですよ。

この前イノシシが、小倉駅に新幹線に乗りに行ったというような話は別ですが、街中に被害が出るというような、今いろんな所で被害があるんですね。怪我させたり、ここは農村地帯ですので、私の家の前でもシカが出ますから、そういうものに気をつけていくために当然、有害鳥獣駆除は猟友会があって、これができるんですよ。

1つ問題があるでしょうが、今年の捕獲の実績を教えてください。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

23年度はシカ71頭、イノシシ16頭、合計87頭でございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今までの有害鳥獣駆除の中で最高ですね。イノシシは、この辺はちょっと減っているということですが、シカが非常に多いですね。全般的にシカの被害が大きいですね。

1年中、被害がある。イノシシは稲を植えて刈り取る前、それから途中ですね。被害の率が違うんですよ。今回、被害の金額は少ないだろうと思います。

当然、問題になっているのが、猟友会は非常に少ないですよ。豊築猟友会は139名です。殆ど高齢化で、私も一応猟をするんですが、私が53年にとったとき370人いたんですよ。それが今139名。そして豊前市が58名ぐらい。その中で銃器が豊前市で35名、ワナが23名で段々ワナが増えてきている。銃器が福岡県は非常に難しいんですよ。何故かと言うと、福岡県はあまり事故が無いんですが、長崎とか熊本とかね。不真面目な

人がいるもので真面目な人が迷惑する。特に若い方が取れない。殆ど持っている方が駆除をやってきて段々年をとって猟友会も、もう高齢化なんです。この前、糸島がテレビに出ていましたが、猟友会長が言っていました。もう先々が見えないと。

だから行政の方にいろんな面をお願いしないと、猟友会単独ではやっていけませんよと。今の年齢別を控えてきました。30から60までの方が139名の中で50名しかいない。60から一番高齢者は82歳、80歳の方は2名いるんですよ。その方は箱ワナで対応をやってるんですよ。殆どボランティアですね。やはり60歳から82歳までが89名、殆ど今20代はいないんですよ。そういう状況です。だから、これは全国的に、どこの行政も育成について、いろいろ協議をやってるんですよ。

いろんな方法があるだろうと思います。非常に試験が難しいとか、厳しいとか、警察自体が取らせないとというふうにやっている。特に福岡県は暴力団が一番多いと。福岡県の猟友会の皆さんは、40度とか夏の暑いときに、ボランティアで出ているんですよ。やはり地元のために、農業に被害がないように出ている、これは本当ですよ。

今回は日当制になったんですが、前は玉代が出ておった。ガソリン代とか無いんですよ。ない時代だったですよ。今回は課長のお蔭で事業を組んで頂いて、豊前市が取り組んでいますが、椎田・築城・上毛は取り組んでないんですよ。本当にボランティアで出ているんですよ。鉄砲を持っているから、イヤーとかいう方がいますが、やはり銃を持っているお蔭で被害が少ない。福岡県でも被害が何千万円なんです。豊前市でも調査したら1000万円超えるんじゃないですか。だから今後、維持していくためには、行政だけではどうにもならないだろうと思いますよね。

それと有害鳥獣駆除の人員ですね。銃が何名、ワナが何名いますかね。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

銃器が19名、ワナが12名、重複している人が3名おりますので、捕獲員数は28名であります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

銃器の方が35名いるんですよ。今、土・日でやっているんですが、普通の日も入れてやっていることでしょうが、豊前市は20名と決まっていますね。けれど枠を増やして、ただ全員入れるのじゃなくて、その人その人のいろいろがありますね。だから、そこの地域の人が推薦して、もっと増やしていいと思う。そしてワナは当然23名の方が有害鳥獣駆除をやってくださいと、ワナを頼むべきじゃないですかね。

私は20名とか決めなくて、熊本なんかは行ける人は皆行くんですよ。豊前市は20名



じゃなくて銃器は協力できる方、ワナは全員ということで、今後検討したらどうですかね。効果が上がると思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

銃器につきましては19名ということで、20名の枠が1名あるわけですが、昨晚、猟友会と話して1名補充すると。それからワナにつきましては、今年度、取得者を11名別に確保しましたので、新年度はワナが11名増えるという形になろうかと思っています。

駆除隊員の数については、一定の数字がありますが、これについては議員さんがおっしゃるように高齢化しており、いろんな面がありますので、猟友会と話ながら人員増については考えたいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、駆除隊の態勢強化ね。それから育成についてはお願いしたいと。今回ワナを取られた方は畑地区で2名取られたですね。その経費全部、畑地区の皆さんが出してあげた。村全体が。その人に負担をかけなくて皆でほ場を守りましょう。そのために2人の方にワナを取って頂く、そして被害を少なくするためということで、集落自体がそういうふうに行っている所があるんですよ。多分ハコだけでは駄目だろう、やはり銃器が無くてはね。

今、銃器と言ったら、ものすごくかかるんですね。非常に厳しいから。今、離島の方なんか本土に飛行機で来るんですよ。切り替えに。種子島とか屋久島とか皆沖縄の方は。

射撃場が無いんです。だから福岡県に来て、福岡の射場に行って試験にあがったらもらえる。落ちたらパーです。非常に厳しい。だから離島の方は、今後、殆どワナだけになってしまうのではなかろうかというように皆さんが言っています。

けれど私は、ワナだけでは到底対応できないだろうと。1回言いましたよね。余所の市は、いろんな所がありますが、銃を買うときに2分の1とか、試験を受けるときに全額出してやるとか、そういうやり方をやっているんですよ。だから今後は、豊前市も若い方に、銃器・鉄砲という問題がありますが、このままの状態で行きますとワナだけになります。だから市として考えて、百姓は自分の農家は自分で守りなさいと言われていますが、もう限度があるんですよ。だから私は出しなさいとは言いません。けれど、そういうことも検討して余所がやっているんですよ。現状を調べてください。かなり行政として対応をしています。

この前、農業委員会で視察に行ったとき、ああいう所も補助金を出してやっているんですね。事業にのるやつは課長のせてください。それで単費は単費で組んで頂いて、農家のために努力してほしいですね。

それから私は何回も言いますが、捕獲したら、その施設ですね。今ごみで出されるんですよ。ごみ袋に綺麗に入れて月曜日に持って行ってくれるんですよ。この前、福岡県で議長会がありました時に、2人の議長さんが私の所も今度、共同で処理場を造ります、そんな話をしていました。どこの議長さんか覚えませんが、今みやこがありますね。

当然、今イノシシは減っています。けれどシカとか下ったりしますので今後は増えますよ。だから豊前市だけじゃなくて、豊築の中で処理場をどうですかと言いましたら、いや、今の現状では考えてないし、その肉をブランド化したらどうですかと言ったら、みやこハムに1回やってみようということだったんですが、みやこハムは試作しましたか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

みやこハムにお伺いしまして内容を話しましたが、試作は非常に安全なもの、それから許可をとった加工場で処理したものでないと出来ないということだったので、そのままになっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

課長ね。食肉は衛生の基準が法律は厳しいんですよ。野生の鳥獣は対象外です。何故かと言うと、兵庫県の丹波市、県がシカの肉のブランド化を認証しているんですよ。いろんな取り組みを全国的にやっている。ここに書いているのが、ガイドラインは県の森林動物研究センターやら保健局、これに一時処理やら食肉の処理の方法などを、農家に向けて分かりやすくまとめている。そんなに難しくないんですよ。

豚とか牛とか馬とか鶏と違って。だから、本当はここの中で処理施設を1箇所でも築上町・上毛町と当然、協議して頂いて、どこかに造る計画を立てたら市長、どうですか前向きに検討して頂いたら。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今ご指摘の件は、もう随分以前からご提案頂いております。みやこハム等も地元の会社であります。ご相談に行つてなかなかそうはならないよと。みやこ町にあります。京築広域圏事業も、ちょっと突き当たっている感じでありますので、ちょっとご相談させてください。パスポート等の件も少し提案して、同じようにこの関係は、全地域山がある所の共通の話題ですから。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それができるまで、みやこハム等でもう1回協議して、どこもやっている。耶馬溪の向こうの山手の方の道の駅やら農協の直売所でイノシシやシカの肉を売っているんですよ。だから当然、私はこうやってブランド化で認定して頂くんだから、やはりこういう所にもここの特産ですよ。うまく肉を利用して加工して、ブランド化でやっていけばできると思う。実際、今、取っているんだから。いろんな所でやっていますよ。

岡山県の中央町か、イノシシを加工、ペットフード等やっているんですよ。何ぼでもあります。だから豊前は豊前でなんかやるべきでしょうね。折角こんなに多いんですから。みやこ町はイノシシラーメンをやっていますよ。市長知っています。メインは古川議員が麺をあそこに出している、おいしい麺を。かなり出ているんですよ。イノシシラーメン。笑っているけれど本当なんです。現実にもそういうやり方は何か発想しないと、みやこ町も猟友会も、それで少しは運営が生きるんじゃないですか。そういうものを考えて頂きたいと思います。

それと、その施設と加工ですね。今、高齢化した対策も考えていきたいし、現状の事業にのったやり方で、今後また被害が少ないように、それと猟友会にご迷惑をお掛けします。協力してボランティアでしていますので、いろんな対応は猟友会ないし駆除隊と話をして前向きに考えていって頂きたい。今日は深くね。普通ですと6次産業化とをポンとね。農業振興とか言うんですが、今日は小さく特産品の研究、有害鳥獣駆除対策ということで、いろんな話をしたんですが、とにかく現状を考えながら課長には感謝します。

やはり課長も家に帰れば周りを山に囲まれて被害を受けている。本当に分かってないと口先だけじゃできないですよ。今年はどこに行っても、イノシシの被害が無かったと、行政や猟友会に本当にして頂いたという声が出るんですよ。だから私が代表として、お礼を申したいと思います。今後とも十分な対応をして頂いて、被害の少ないようにやって頂きたいなと思います。私はこれで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で新世会の質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時40分

再開 13時00分

○副議長 古川哲也君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

ぶぜん風の会の質問を行います。はじめに岡本清靖議員。

○3番 岡本清靖君

皆さんこんにちは。食事の後の一番、眠い、だるい時間帯となりまして、私は何時も、午後の時間帯しか取れてないような気がしまして、大変、自分なりに頑張らなければ皆様

方を寝る方向にもっていったら何にもならないと思っておりますので、頑張って一般質問をさせていただきます。ぶぜん風の会、まず岡本がしまして、後、尾澤議員に移らせて頂きます。

その前、私は3点の問題を掲げておりますが、全部いけるかどうか私も分かりませんが、環境問題と地域との連携と、交流で人口増対策。3番目に豊前の農業・林業・漁業の行くえということで、3点について、ご質問させていただきます。

9月議会に環境問題で、養鶏場の関係で質問させていただきました。その質問の中で、最後のどん詰めまでも質問ができなかったことで、今回もう一度質問させていただきます。

まず、合河の下川底ですが、養鶏場のハエ対策、悪臭対策が、地域の方々に大きな迷惑をかけているということで伺っております。また、この問題を、豊前市区長会の中でも、南部地区の区長さんの方々が、大きく声をあげながら、この問題に取り組んで行政に問い質しているのではないかと思います。このような中で、この質問に入らせて頂きます。

この施設は昭和52年か3年、35年ぐらい前だと思っておりますが、この中で施設を建てて頂きながら、その地域の中で皆さんは、その時は、こういった問題が起きるとは夢にも思っていなかったと思っております。その中で地域の人たちも雇用を考えながら、この計画がされたんだと思っております。そうした中で長い年月が過ぎて、機械の老朽化が進む中で、現在、ハエ対策、臭いの悪臭が出ているということでもあります。

これに対して、市にも事業所から計画書が提出されていると思っております。その計画書を提出された中で、行政側がどのような考え方で今おられるのか、お聞きしたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

環境問題ということで、お答えいたします。今、質問にあがっています分につきましては、卵の里まことの件だと思っております。この問題につきましては、今おっしゃられたとおり、9月議会で答弁いたしました。基本的には、会社側の抜本的な解決策が無い限り問題の解決に至らないということで、市から改善の計画書等をどうですか、ということで、この前お願いしておったんですが、それを踏まえまして、改善計画の提出が、本年8月に改善計画の方針ということで提出されました。改善計画の内容の一番大きな問題は、今言われておりますように、鶏糞の乾燥をしないと、まず臭いとハエの問題があります。

この計画書に伴いまして、卵の里が、これと同種の施設を見学するということがありまして、問題はこのシステム、要するに鶏糞の乾燥を、どういうふうにしたら軽減できるかという問題がありまして、これと同等の施設を京築保健事務所、京築福祉環境事務所、行橋農林事務所、市の農林水産課、生活環境課、それから卵の里の社長と、山口県の養鶏場を視察にまいりました。

この施設につきましては、成鶏が28万羽、鶏舎が4棟でゲージ化、要するに糞を溜め

て、それを風で乾燥させまして、水分率度を60%にするという施設であります。

この施設を私どもが見た限りでは、殆ど鶏糞の臭いはありませんでした。そしてハエの発生も殆どありませんでした。これは、あくまでも鶏糞が適正に処理されているということでもあります。視察をした結果としまして、卵の里が今現在考えられている施設の分が、これと同等施設を入りたいという計画があるみたいでありますので、その分でいけば後々には臭いとハエの問題は解決されるのではなかろうかと思っております。

現在の状況を申しますと、卵の里もこの計画に基づきまして、現在の施設が改装等で継続使用が可能かどうかの調査を行っております。その分を行いまして、これから整備・構造設計等を行いながら、経費の計算を知らせてまいりますということでした。

この中で問題なのは、建設と後、改造費の問題がありますが、資金の問題がありますので、この分はどうしますかということでお聞きしますと、これは努力したいということで回答を頂いております。

(「もう一度言ってください」の声あり)

建設計画の中で、建設改造費等の計画を今しておるわけですが、この分につきましては、資金等の問題がありますので、この分については、努力していきたいという回答でした。今後とも私たち毎月1回、四者が立ち入り調査を行っております。

この計画につきましても、今後の進捗状況等をお聞きしながら、どういうことになるかということと、その分に至るまでの鶏舎の環境等については、今後、指導していきたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

35年という年月が経っていますので、鉄骨も古くなっているだろうと思います。そういった中で、やはり事業所の方は、30万羽を15万羽とかに減らして、それで経営を立たしている。それで臭い対策は鶏糞を少なくして、臭いの対策を出来るだけ押えていこうということ考えているような気がいたします。

最終的に計画書の中でも、自分が、この計画書に則っていかれたならば、私は最高の鶏を入れて、そこで鶏舎を存続しようというんじゃなく、習慣の所で一生懸命やっという経営者のお話でした。12月28日にコンクリート基礎とか鉄骨、そういったものが使えるのか、そういうものの判断がなされるだろうと思います。

そういった中で、それが悪かったならば、そこでその事業はやめてくださいということで、逆には言えるんじゃないかと思いますが、逆に相手の資金が無かったら、そういった所まで取り組んでいけるんじゃないかと思いますが、そういったところはどうか。

○副議長 古川哲也君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

あくまでも、この臭いとハエの公害関係につきましては、その事業の廃止等の分についての指摘はできません。あくまでも、発生原因を改善して頂くという指導になっておりますので、だから、この分を廃業しなさいという話にはならないと思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ハエ・臭いの発生原因は鶏糞ですけれども、その中で自分の所で自己資金がどのくらいあるか私は分かりませんが、自己資金を使って、自分で一生懸命やれば、それが可能になるけれど、計画書を出されたということは、自分の所はどうしても資金がないから、どうか出来るだけ補助を頂こうという形だろうと思いますが、そういった形を市の行政側として県が、それをどこまでクリアしていこうという気持なのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今、環境課長が説明しましたけれども、この卵の里は農業者であります。一定の農業ということで、うちのほうも農業者という取り扱いをしている関係で、今、資金面についてどうなのか、というお話ですが、これについては、認定農業者等に助成します農業経営基盤強化資金あたりの融資制度がありますので、そういうものを活用させて頂きたい。それになるには、認定農業者になるというのが一定の条件になります。

この資金の使い道はいろいろありますが、その施設の改善計画、それから設備投資、そういうものが対象になると私どもしておりますが、一応その計画書をもとに検討したいと思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、課長が認定農業者ということをおっしゃいましたが、認定農業者になれば、その資格をもって、また国からの補助とかを貰えて、逆に軌道に乗れるということになるんですか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

それは会社の資金の中の運用等になるわけですが、まず、融資を受ける段階で、そして認定農業者になることが必要ということでもあります。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

大変難しい問題だと思います。でもこれはやはり、何年の形でもって悪臭が出ていると思いますが、まず、下川底地区だけではなく、その周辺の山内から下河内・薬師寺そういった方向に風の傾きで公害が発生して臭いが出ている。そして、その中で食事の時でも、ハエが多く食事がままならないような状態にもなっていると聞かされております。

私も神楽に行かせて頂きますので、昼の食事なんかのときでも、前は10月だったから10月には多く発生していました。今は11月に変わられてから、そんなにないけれど、やはりハエが天井に群がっております。そういった中でそれを見られると、全然そういうハエの常態を知らない方たちが、その場に行かれると、これはどうしたんだろうという言い方になると思います。

そういった中で、やはり地域周辺の苦情が出ていることを、どこまで行政側が思っているのか、それを私は知りたいんですよ。お互いに相手とは話しているということになるんだけど、その中でどこまで突っ込んでできるのか。そういった所は市長どんなふうでしょうかね。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

これは、昭和50年の最初からのことで、そのときは異論はなかったんですよ。私は議員でしたが56、57年ぐらいから指摘がありまして、一番の所は挟間、そして山内・下河内、どうもならん状態になって20年続いています。今言われたような農林水産課・生活環境課の方式を採用して県も入っておりますので、必ずやろうと思っているところでございます。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

南部地区の区長さんたちが、一生懸命取り上げながら訴えております。市長も知っていると思います。区長会があったときに市長も参加されておるから、その中で意見があったことと思います。そういった中で、やはり住民から、そういった声があがるということは行政側も、もう少し前向きな形で考えていって頂きたいと思っております。

やはり雇用問題をはずすわけにはいかないしですね。その中で相手に事業を取りやめということも言えないし、その中でお互いに地域との連携があれば、やはり事業はしてもらおう。そして雇用も一緒にしてもらおう。そして悪臭をなくして頂く、そしてハエの量を少なくして頂くというのが、一番の大事な条件だと思います。

これから、一生懸命行政側も、環境課も一緒ですが、そういった中で卵の里とお互いに連携を取りながら、一生懸命やって頂きたいと思っております。そういうことで頑張ってもらいた

いと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第2の交流で人口増対策ということで、お伺いさせていただきます。

これは交流で人口増対策は出来ないだろうと思いますが、まず、今、岩屋地域の合河、他の地域でもあるかも知れませんが、民泊・民宿そういった中で、都市から村へと移動して、そういった所で食事しながら、また家族と団らん等、話を交えながら、都会の方が来られて食事をしながらということになります。都会の方々が憩いを求めるというか、森林のよさ、河川の美しさ、そういったものの中で、そういった状況で経営がなっているだろうと思います。そういった中で話をしながら、ここはいいね、住み良いい所ですね。

そういった中で定住はどうか、といったお互いのコミュニケーションをとりながら、そういったものができて人口増につながればと考えております。

簡単なようなことですが、また難しいことではありましようが、そういった中で一人でも多くの人を増やしていこうというものができないものか、そうした考えでおります。

11月17日に、私たちぶぜん風の会が、高千穂の観光文化協会にお話があって行かせて頂きました。その中で、その事務局長さんが、この地域でも民宿をされていますよと。4つか5つぐらいあったと思います。それも高千穂の向かい山に秋元地区というのがあります。私たちが通っても、車の離合ができない所を何kmか行って、やっと離合ができるような所で、下を見ると崖っぷちで、余所見していたら下に落ちるような地域です。

そういう中で、やはりその地域の方が、その人が言うには54歳まで役所に勤めていながら、私は早く退職して、こういうことに取り組んでいます、ということで、意気込みを感じました。その中で自己資金で自分の家を改造しながら、昔の馬小屋も改造しながら、昔の麦わら葺きの屋根も改造して、そういう中で泊まれるようにし、風呂をよくし、トイレもよくして、そういう形で受け入れをしておりました。

その中で自己資金をしてまでも、ここまで自分でやろうという気持ちがあった。今、岩屋地区の方たちでも、今の所だったら皆さんの家が段々よくなっております。昔風の家があまりありません。よくなっておりますので、受け入れ態勢はできるだろうと思います。けれど今、岩屋地区でも、そういった昔の麦わら葺きの屋根を今改造しながら、民宿風な形に取り組んでいる家が1軒あります。そういう形で、一生懸命やろうとしている方たち、そういった中に、その地域に外部からの人達を取り入れることができるのは、やはりそこでもって地域の方々が協同で、その中に委員会的なことを立ち上げながら、お互い常にコミュニケーションをとりながら皆さんがしてないと、ただ一人だけがやろうということでは絶対出来ないだろうと思います。

だから、そういった中で行政側も、その今ひとつまとまりかけている中の団体に、常にそういった呼びかけをやって頂けるか、そういったことをしてもらわないと、その地域だけで、今のところは初段階ですから、そこまでの段階に行っていません。だから、どこから団体が来るということまで、ホームページまで立ち上げていかないことには、その地域



のまとまりが出来ないと思います。そういった中で、できるだけそういった交流を深めながら民泊をやって頂く。そうした中、もう少し行政側としてのバックアップが出来ないのか、そういう所をお聞きしたいと思いませんか、どんなふうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

農家民宿、アグリツーリズムそしてグリーンツーリズム、県下でも福岡県が目をつけているのが、うちの地域と後は八女の方だけですね。うちの地域は幸いに、安心院は日本一ですが、安心院は修学旅行まで来ているという話です。その前、発足会に行きましたところ、安心院の方が講演しておりました。そこでなんで安心院は成功したかと言いますと、大分県の県行政が応援してくれると。厨房が一番難しいんですよ。厨房について福岡県みたいに厳格に言わないということのようですので、今の動きは豊前市もやろうということですけども、県も後押ししております。だから県には、今言った厨房を含めて資金的な面の方向も相談しながらやっていくべき。特に論より証拠、小人数でやって行くべき。

ただ組織的には、きちっと皆で相談をしてやっていくということがいるだろうと思いますので、そういう線で、これから協力していこうと思っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、市長が言われたとおり、やはり大きな団体というか、また普通の年配者じゃなく若い者が来れるような状態、今の修学旅行生。高千穂もそういった修学旅行生の人達を呼び込んでやっていると。そういったことが一番、その地域の人は都会の人が村に来て、そういった中でその良さを知って頂く、そういった形が一番いいだろうと思います。

今の岩屋地区の中でも、20名ぐらいの人数の人が名前をあげて、そして夫婦でありますから、5、6軒の形で、今の所は受け入れしておるけれど、年に1回という形ですよ。

その年1回が常に毎月受け入れる状態になれるまでは、年月がかかるだろうと思います。そういった中で、行政側の支援が本当に必要であろうと思います。それが段々と自分達で周りが固まりながらできるということになれば、行政側が離れても出来ると思いますが、それまでの運営までが、行政側の一番大事な支援ではないかと思っております。

そういった中で、今、市長が考え方をおっしゃられたように、それを常にやって頂ければと思っております。高千穂の方の民泊されている中の方が言われたのは、常に受け入れる側の方が、絶対、旦那ではなく奥さん方が大事だということですね。奥さん方が明るさがないと駄目です。その明るさの中に口で出しゃばり、口から生まれたような、そういう人でないと駄目というんです。何故かという旦那さんじゃなく奥さんの明るさがあれば常にできるだろうと思います。

そういった中でコミュニケーションが取れる。そして旦那その中に少しずつ入りながらお互いにコミュニケーションが取れるだろうと思います。そういった中で、それが1点目。

2点目が、山の奥でも今インターネットが一番大事だと。その人はパソコンを自分の所に置いてあって、インターネットをどうぞ使ってくださいということなんです。

今、岩屋地区では、インターネットが急に行っても届かないような所、それから先はまだない所があります。そういった中で、これから先、農家民泊される中で都会から来られた方たちは、えっ、今インターネットないのと言われたときには、折角、受け入れた側がどうしようという感じになったりするかも分からない。だから、そういった所は早やめの対策で、ここにはインターネットが無いですけどよろしいでしょうか、といった話が、お互いにできるだろうと思います。

ここで財務課長と、この前話しましたが、やはり後ろに議長をやめた議員さんがおられて、議員さんに、これから、またいろいろお世話になる形になりますが、やはり光ファイバーそういったもので、今ADSLでもって流れておりますが、最終的にはト仙の郷ぐらいで、えん、やっとなんですよ。それから上は途中切れるような状態、つないでも何時立ち上がるかといった状態なんです。そういった状態で、今から先の上の方の活性化はないだろうと思っています。そういった中で、やはり行政側も考えてもらって、今のNTTの光ファイバー、そういったものが早くできて頂ければ、そういった周りの中で自分達の地域の活性化が、また大きな活力になって、また生まれ変わるのじゃないかな。

そしてお互い地域は段々と、周りの人たちが私もやりましょう、こっちもやりましょうというようなことになるだろうと思っています。そういった中で、まず民泊はされているけれど、インターネットが出来ないといった中で、一番大事なことですが、これから先のことで、そういった不便さを感じている中として、市長、どういうふうに思われますか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

実はうちの方は0979ですね。数年前から光ファイバーが合河・岩屋の方を除いて行っております。4日ほど前にNTTの大分の方が来まして、要請もしまして、是非お願いしたいなと思っております。と申しますが、横のみやこ町・築上町は全然行ってないんですよ。09305、何故行ってないかという于行橋まで付けたんですよ。その後は合併問題のもつれかどうかわかりませんがありません。何時もみやこの町長が県知事が来て言うのは、それを言います。ビジネスをしよう、事業をしよう、人口増をしようとしても、どうにもならじゃないですか。そしたら県知事が付いてないですかというところですが、それに当たっては1つの町に数億円いるんですよ。右左が出来ないので、築上町の方は基金の交付金を積み立ててしようかというようにしております。

うちの方は今言いましたように、横武から下の方はできていますので上の方ですね。

特に、NTTの方は特別な配慮もしているという、配慮は鳥井畑の手前で終わるでしょうが、きちっと要請することが、農家民泊のビジネスになるだろうと確信しております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

市長さんから貴重なご意見を頂きましたが、その方向で頑張って行って頂きたいと思います。そうしないと、折角の自分達が手をあげてやりましようと言った人たちが、腰を折ってしまってやめるという可能性が出てきますので、よろしく願いいたします。

次に、小・中一貫ということですが、これが今、農家民泊で、人口増対策になるかは分からないけれど、そうした中で余所から来て、ここはいいな住んでもらえるということで、皆さん一人ひとりが意見交換しながら、来てちょうだいということで、子ども達を引き入れるということで、大人が一緒になってこなければ駄目ですが、そういったことで人口増対策ができればと思ってしていますが、小・中一貫の関係で、今、小・中一貫の考え方というのはどんなふうにもたれていますか。今豊前市の中で。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

文部科学省の調査の件では、成果が児童・生徒に関する情報共有が進んで、きめ細かい指導が可能であるという成果も上がっております反面、免許の関係で小・中の兼務が広げられない課題があるように公表されております。うちの教育委員会としては、今、合岩小と合岩中学校の合同運動会の実施計画、また小学校の外国語活動と、中学校の外国語科との円滑な接続を図る連携ですね。小・中一貫ではなくて小・中学校の連携を重視して、教育活動の展開をいたしております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

小・中一貫という部分は聞き方はいいんですが、1つは地域の連携だと思います。今、課長が言われたごと私も聞きまして、合岩中と合岩小が来年の体育祭、運動会ですかそういったものを連携でやって行こうと、今、実行委員会を立ち上げているということを知りました。それが最終的に前に進むのかどうか分かりませんが、最終的にやろうという考え方で、実行委員会を立ち上げているということを知りました。

今、小規模校で合岩小学校と大村小学校の中で特認校にされています。その中で生徒が来れないということです。入ってこない。いろんな手法でPRしているんですが、それでも生徒が入ってこない。何が原因だろうかと思います。その中で最終的にメリット、学校側のメリット、何がいいのか悪いのか。お互いに教育委員会の中でも、そういったものを

話し合いしながら頑張っていかなければ来れないのではないかと考えております。

そこで、まず放課後児童クラブが合岩にあります、そのクラブの中で今3年生までですね。それを出来たら6年生まであげてもらって、そういったメリットがありますよ。地域でも、ここまで来たら、ここまでの皆さんの受け入れをされますよといった所までしてメリットをもって、教育の問題はどこでも一緒だろうと思います。

ただ田舎に来れば空気がいい、環境がいい、そして人がいい。そういうのは誰でも分かると思います。町でも一緒だろうと思いますが、そういった中で、どこのメリットが違うのか、そういったものをもう少し考えてもらって、頑張ってもらいたいと思います。

そういったことで、6年生まであげてもらえるということを考えて頂ける形をよろしく。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今のところ学童保育については、3年生までということで、市内の学童は開所しているわけです。今6年生までということを示すことはできませんけれども、今後、大村小学校区と横武小学校区もありますので、まず、その2つの開設に努めていきたいと思いません。大村については、今後の課題ですけれども、どうしても限られた人数しかおりませんので、今後そのことについても、考えていかなければいけないとは思っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

これは条例を変えなきゃいけないんですかね。10名以上にするとというのは。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

条例ではありません。県の補助の関係もありますので、一応10名ということが補助対象になっておるということで、今まで10名ということをお知らせして頂いております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

出来たら、そういったことで前向きな方向、横武も大村も合岩も。そういったいい所の学校に来て頂くメリットを、何がメリットなのか、もう1回考え直して貰って、そういったいい方向の面で、教育長と一生懸命一緒になって話しながら、内部の検討の方向でよろしくお願いたします。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

特認校につきましては、合岩小学校、大村小学校は既に特認校制度にしております。この4月からは、合岩中学校も特認校ということで、1月の市報には、3校の教育活動の一端を市報に載せて、市民の皆様方に知らせて募集をかけるという運びになっています。

教育委員会としまして、学校存続の方向に向けて努力していきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

どうか前向きの検討でよろしくお願いいたします。

次に、地域文化の特性ということで、これも豊前市の中で、1月・2月ぐらいに地域を担ってドンド焼きが行われています。それは畑地区のどんど焼きが最高のどんど焼きをされているということですが、そういったものは、真似ではないだろうけれど、各地区がどんど焼きをされているなら、他の地域も1日で終わるのではなく、3日間、1週間といった流れで、各地域が全体的に、そういうものに取り組めたらという考え方でおりますが、そういったものの考え方、その地域の特性だろうと思いますが、そういった中で、やはり民泊に来られた方たちも、丁度こういったものを地域でやっていますよ。ソバ打ちがありますよ。シイタケのこま打ちがありますよと、いろんな所の立場で、そういった所に行ければ、いいんじゃないかという考え方でおりますが、どんど焼きというのは行事としては、いいことだと思っております。

こういったことは各地域がまとまっていなければ出来ないことだろうと思います。

私も自分達の地域に帰ったら、そういった中でどんど焼きを、こういうふうに向向転換しようじゃないかといった方向で流していきたくと思います。行政側はあまり言ってもらわなくてもいいと思います。けれどここで、あんたたちしてくださいとかということとは言えないだろうと思います。その地域のまとまらないことには何にもならないけれど、どんど焼きやら、そういったものが固まりながら外部から来てもらえて、そこで人口が少しずつ、その中で1日だけではなく、1年間トータルした中で、段々と人口が増えていけばという考え方でおりますので、また総合政策課と一緒に話の中で流していきたくと思います。

それで一応、質問を終わらせて頂きます。

次に、市内一円に転作田、豊前市の農業・林業・漁業ですが、まず農業の方で、今、岩屋ではソバ・大豆・ビール麦、そういったものが転作されております。市内一円の中でも、いくらか転作のソバの種を蒔かれている所があると思います。これは11月9日でしたか、豊後高田に視察に行かせて頂きました。

その中で、一番私が感じたのは、豊後高田市全体、そして市役所の中ではなく農協の中に、地域の振興課が独自に組み込まれております。ここだったら農協は農協、市は市ということになりますが、農協と市が直接、縦横道をはさんでお互いにあるんですね。

そういったことで農協の中に振興課がポンと入っている。ソバの対策にしても、すぐお互いの連携がとれている。そういった中で、副市長が見学に行かれていましたので、市役所の中の対策作りはどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

豊前市農業産地育成協議会で、11月9日に視察にまいりました。あれは求菩提ソバ振興組合の方と、そのソバの振興についてでありましたが、大分県は1村1品ということで、そちらに力を入れておるといことですし、農協に農林振興課が入っておったわけですね。

市役所のあれは合併で、おそらく庁舎の中に入るのが難しいということが入っていたのではないかと思います。ソバは大分県の中では、県下で最高の生産地であるということで説明を受けましたが、振興組合が、そのブランド化を今から立ち上げて頑張っていられるということで、組合の方も参考になったと思いますし、行政としても支援できる所はいろいろあるなという感じは受けました。そういうことで、これから、またソバを振興組合はやられると思いますが、支援できる所は支援していきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

あそこは隣にありましたが、ここはちょっと地域が農協とここは離れています。そういった中で、農林課の農業振興課の中で、やはり専門職を置くべきではないかという考え方もたれていますが、向こうはちゃんと1つの専門職がおって、そこでもってやられている気がしたんです。そういった中で建設課でも、土木課でも一緒だろうと思います。専門職が段々今少なくなっているんじゃないかと思います。そういった中で、いろいろと市の職員採用のときでも、いろいろなことで、そういった技師・技術を持たれている方々を、お互いに呼び込んでいることだと思っておりますが、そういった中で、やはり農業にしろ、建築、土木にしろ、そういった技術職の専門職の方を取り入れるべきではないかなと思っておりますが、市長はどのように。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

振興課と言うのは、大分県は全部、中津の経済振興課ということですが、福岡県はあまり得意じゃないですね。そういう件は論議が少なかったのかなと思っております。

大分県の場合は1村1品運動も、全部そういう形でやったんじゃないかなと思います。今ご指摘がある件で北高校の跡地、地産・地消の場所、特区申請、後ご質問があるようですが、全部、実験の場、未来の場所、そこに市として文化施設もありますが、近所だし知

恵を出して手を握っていくべきだと、今言えることはそういうところです。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

先ほど副市長が11月9日に、求菩提ソバ振興組合の方たちの研修ということで、行かせて頂いたんですが、求菩提地区だけで、今の転作を考えてすると用地が7町歩ぐらいで、それはブランド化は出来ませんよ。豊前市全体の転作田をお互いに造って頂いてしないと、私は難しいじゃないかと思っています。向こうの方も言われましたが、天候に一番左右されるということで、今年も雨に降られたから、ちょっと遅くなって植えてしまった。種を蒔くのに天候に恵まれないとソバは芽をふいてくれない。

それがあって、たった10町ぐらいのことでは間に合わない。向こうは200町歩を、そこは一村一品の関係ですから、そのくらいしているけれど、今それでブランド化しながら、ただソバ打ちだけでいいのか、後はソバ焼酎を造って売ったりして、そういうブランド化を作るのか、そういったことまで踏み込んでいくと、そのくらいの量では足りないんじゃないかと私は思っています。

それで、この前、小木戸製麺所の会長さんに会って、この前の求菩提のソバをとということで、いろんなものでソバの実を預けて、どういったもので麺にできるんですか、生麺でどうでしょうかと言われたら、ちょっと聞いたんですよ。そしたら後、連絡がありませんと言われたんですね。そういう形でしょう。だから本当に常に採れていくなれば常にリサイクルされて、次々に行かれると思うんですが、それが無いものだから、そこで途中で途切れてしまっている。だから、えんやとソバ打ちに来た人たちに、ソバ粉を打ったり、今のふれあいの中でト仙の郷にソバ粉を置いたりということで、年間トータルして常に1カ月に1回ぐらいのソバ打ち大会をしていかないと、ソバの需要も無いし、逆にブランド化にする形ができないのじゃないか。ただ1年に1回ではブランド化は出来ないと思います。そういった中、前向きに考えて頂ければと思っております。

そういった形で、この前の振興の考え方で、私たちも視察させて頂きまして、本当に身になりました。やはり自分達はサラリーマンでは絶対に出来ない。常に各家庭を移動できる形の人たちでないと、絶対ソバの栽培はできないということを確認しました。

だから難しいと思います。これから岩屋の人たちもお互いに話ながら、協同でしながらでもしていければ、それが一番確実性があるのじゃないかなと思っています。

枝先だけで固まるんじゃなく、お互い地域の中で全体的に固まってしまって、そういった前向きの態勢でいければと思っております。

一応ソバはそういうことでありますので、副市長さん、出来たらそういった振興には、市長も言われたように専門職、新年度からの計画をあげてもらえたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、福岡県も森林組合を通じて環境税、そういった形の中で荒廃森林をなくしていく。一生懸命、森林組合が山に入られて手入れをされています。手入れもなんですが、まず今、代価が安い。平成3年の時の台風で大木が大体の所が倒れました。小木だけが残っているような状態で、一番いい値打ちのものが全部倒されてしまっている。そういった中で、今、一生懸命森林組合が手入れをされていますが、まず代価の安い中で各山持ちの方、そして後取りの方々が、まず山に興味を持たれてないんですね。

ただ森林組合がしてあげますよ、補助金がありますからということで、家に行ってるんだけど、まず自分の山の境界も分からないという方が多くなっているんですね。

そういった中で、行政側がもうちょっと前向きの態勢で、地域の方々と森林組合を交えて、そういったものを早く把握させてやるべきじゃないかなと思っておりますが、そういう点はどんなふうですかね。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在このような状況の中で、森林組合の核となる林業者と連携しまして、山林従事者に声かけしながら、間伐等の集約を集団化法を実施し、経費削減や計画的・安定的な木材の搬出・出荷を行くことで、山林所有者に多額の負担をかけない林業を推進したいと考えております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

まず、跡取りの方が、山に興味を持たれるといった施策も必要と思います。これはまた難しいことだと思いますが、私からすれば、自分の息子にまだ山を教えてない状態になりますが、今こちらにいないから出来ないけれども、家に帰られたときには山に連れて行って、境界線を見せてあげるといった方が今出来てないですね。また逆に、家の方たちが高齢化されて山に行けない。森林組合の方に頼んで山の境界を、今からやっ行ってこうという形になったりしますので、山の形といったものを、跡取りの方々が魅力の持てる山にするためには、行政側の今からの支援をやって頂きたいと思っております。

大分県側は山の手入れをするのは森林組合だけでなく、個人で、法人ですね。そうした方が国からの補助を受けて、民間の中に入られてしています。森林組合に頼めば20%か30%の手数料を取られるけれど、その林業会社は5%の手数料しか頂かない。

ここに豊築森林組合がありますから、そういったことは言えないのですが、福岡県で今その申請をしている方がおりますが、自分が林業会社をしている中で、県に言ったら森林組合でないと申請が下りないと言うんです。駄目ですという言い方をされています。

それは本当かなと思う。なんでいけないのかなと思う。折角、自分達が一生懸命、森林



組合ではなく、自分の1つの会社を沢山持って、そういう雇用の場を提供しているんですね、その会社が。だから県の農林事務所が、そこで申請をまだ待ってくれという言い方をされるのはどうなのかなと思っておりませんが、そこは分かりますか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

会社で経営するというのは、全国的に今、組合組織から会社、民間というのが多くなっておるわけですが、福岡県に会社を申請して、それが下りないというのは初めて聞きましたので、調査してみたいと思います。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

1回調べてみてください。私もそう聞きましたので、福岡県でそういう人がおりますが、補助金を言ったけれど、森林組合でないと駄目ですと言われたというんです。

だからそこが矛盾しているなと思う。私が今その会社を立ち上げたときには、皆さん雇用して山の手入れをしたいと思っても、それが駄目ということになるだろうと思います。そういうことは絶対ないのじゃないのかなと私は思います。前の高橋組合長さんのときも林業会社を造らんですか、と私は言ったことがあるんですよ。それができるなら、あれだろうけれど出来ないという言い方をされたから、それを一応調べてみてください。

よろしくお願いします。

最後に、漁業の方に入らせて頂きます。みなと祭りがありながら、年1回の魚を放流していますが、私も議員になって4年目、4回とも船に乗せて頂いて、その中で皆さんとお互いに放流させて頂きました。そういった中で、地域なり豊前海の中の魚を増やそうということで一生懸命やっていますが、そういった中でその成果がどうなのか、分かりますか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

成果につきましては、数値的にはちょっと難しいのですが、水産試験場の方ではいろいろ調査しながら、いくら放流してどのくらいの水揚げをしているかというのは調査していますが、実数はちょっと取れにくい所があって、その分は分からないのが現実です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私も1回といったけれど1年に何回かされているんですかね。1回だけですかね。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

これは随時やっております。それは魚を放流してから一定の大きくなる段階を、その都度海で調査しながら、そういう調査をずっとやっております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

魚もそういう形で放流すると、周りもその魚のおる所に寄ってくるとだろうと思います。海流の流れも考えながら放流があるだろうと思いますが、出来るなら、そういった中で豊前海が、これからも盛んに魚が獲れる方向に市としても頑張ってもらえればと思っております。1年トータルして、最終的にはアサリ貝が、獲れる時期になったら、私たちも家内も上から下までおりて500円払って貝掘してもって帰って、私たちの食卓に出してくれるわけですが、そういった中でアサリの養殖というか、稚貝を放ってるだろうと思いますが、9月議会で話しておりましたけれども、その稚貝の生育がいいか、悪いかどんなふうですか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

21年度に八屋で実施しようということで5、6年前に試験場で一応やった結果、ヘドロの上に覆砂するという形で、新しい砂を入れて小区画やったわけですが、結果的によくて、そういう結果がありましたので昨年、宇島・松江浦・八屋ということで、宇島・松江については約3000平方メートルを耕起しまして、その中に、たまりを作ったり、一部に保護ネットを張ったり実施をしてやっています。

今年については、貝がもぐれるような状態に深く耕起したものですから、実際は掘ってはないんですが、調査する段階では、かなり貝が残っているということです。八屋につきましては、海の環境事業でやっておるわけですが、この分については、約750平方メートルほどやりまして、その中に600平方メートルほど覆砂しまして貝を放流して、この貝は、大体5月の連休ぐらいで終わりますが、今年は7月まで貝掘が出来たということで、この件については、私ども成果が出ているのではないかと思っております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

まず、アサリが住まれる状態というのは、砂場だけでは駄目だと思いますね。石ころが混ざった所でないと駄目だと私は聞いております。そのアサリ貝のことですが、午前中に新世会の方が言われたように、ベトナムでアサリの養殖。そういった中で11月

市報でベトナム社会主義共和国の方に行こうということで、募集されていると思います。

1月に可能になるかどうか分かりませんが、行かれる方たちがアサリ・エビの養殖をされています。そういった中で、そういったいい所を持って帰って豊前海でもそれが出来ないのか。温度差があって出来ないだろうと思いますが、どこかでも似たような所があれば、豊前海の中でも1つの形で持っていければと考えておりますが、そこを今度はゆっくり見学してみてください。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

今、言われたアサリの関係の人も行きます。海の方もですね。やれる範囲がどうなのか、そして宇島漁港と連携が取れるのかを、きちっと調べてきたいと思います。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私も自分の持ち時間が来ましたが、今日一番メインが養鶏場のハエの対策です。その対策を早く解決しなければ、地域住民が泣いておりますので、そこは行政もちゃんと考えて頂けたらと思っております。そういったところで、いい方向に向かっ頂けることをお願いしておきます。それと人口増対策ということで、外部から来て頂けるお客さんを出来るだけ地域に取り組むということで、地元の方々も頑張っておりますので、そういった中で、また支援が出来れば、少しでも応援が出来ればお願いしたいと思っております。

最後の農業・林業・漁業であります。こういった中で、農業の支援で、もう少し転作でも空いている所があればソバを植えて頂く、そういったところで段々と豊前のソバでもいいです。求菩提ソバもありますが、形は1つまとまればいいのではと考えております。

そういった中で、ソバの需給を今より多くして頂ける所まで、考えて頂ければと思っております。林業は自分のことですからいいけれど、最終的に漁業の関係で市長が言われたように、視察させて頂いていい所を持って帰って頂ければと思っております。

私の持ち時間は、これで終わりますので、後、尾澤議員に移らせて頂きます。

どうもありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

これで岡本清靖議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

今回、私は豊前市都市計画マスタープランについてと、防災について質問させて頂きたいと思っております。また時間があれば、岡本議員の関連をちょっとさせて頂きたいと思っております。

最初に、豊前市都市計画マスタープラン、平成22年度版をこの前頂きまして、じっく

り読ませて頂きました。

前回は、平成15年に作られた豊前市のマスタープランを踏まえ、近年の著しい社会状況の変化、また、東九州自動車道の開通に向けて再検討されて、今回作られたのかなと思っていますが、今回、平成22年度を初年度として、20年間、平成42年度を目標年次として策定していますが、このマスタープランを作成していく中で、どのような方々が関わって頂いて調整していったのか。また冊子を作成するのに、どのくらいの費用がかかったのか。それから、このマスタープランの位置付けについて、最初にお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まず、位置付けにつきまして答えさせていただきます。都市計画マスタープランにつきましては、豊前市総合計画や国土利用計画といった上位計画等に則りまして、またアンケート調査を実施したり、また、住民代表等で構成された策定委員会の意見を反映させながら、関係部署や、その他の構想と整合性を図って行っております。

豊前市における将来の土地利用、交通体系及び市街整備の方針などを明らかにすることを目的として、豊前市の都市計画に関する基本的な方針という位置付けでございます。

策定につきましては、豊前市都市計画マスタープラン策定委員会規則に基づきまして、策定委員会を組織させて頂いております。構成等につきましては、市会議員代表2名、豊前市都市計画審議会委員代表2名、県関係行政団体の長が2名、関係団体の役職員が4名、見識を有する方が4名、市民を代表する方が2名、公募指名委員が1名、市の職員5名の計22名で組織しております。その他に、マスタープラン庁内検討委員といたしまして、各担当部署の係長等12名を中心に審議を頂いたところであります。

これにかかる予算につきましては、平成21年、22年の継続事業として事業費を組まさせて頂きました。県の補助金等を受けて実施いたしました。詳細の金額につきましては、今、資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。後ほど報告させて頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前回は、平成15年に作られて10年間プランということで、今回20年という長い長期計画でされておりますが、これにつきましては、今まで10年計画で作られたと思いますが、20年計画ということで、この理由を教えてください。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

この都市計画マスタープランにつきましては、概ね20年先を目標として作成するという事で、福岡県の担当部署等の指導に基づきながら作成しております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

分かりました。20年が大体普通ということでしょうが、これからの豊前市を見据えてどのような豊前市を作っていくかという形で、今日も市の方から話がありましたように、北高跡地その特区とか、いろんな問題がこれから変わってくる。高速道路の開通に伴い豊前市のまちづくりが、かなりの変革の時期じゃないかなと思いますが、この中で、平成42年の将来像の人口目標が、2万7000人というふうに出されておりますが、2万7000人の根拠、広報等では2万1266人と推定されておりますが、この5800人ぐらいの差がある。今が豊前の人口は約2万7000人ですね。それが20年後に、まだ2万7000人を維持する。この人口目標の根拠を教えてくださいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

目標人口につきましては、議員ご説明のとおり、中心となるのは総務省が示された公報等によるものであります。また、その他、算定の仕方、住民基本台帳等を参考にした算定等によりますと、推計値が2万5000人ということで、若干変わってくるというような状況であります。あくまでも、今までどおりの状況で進展していった。過去の人口推計等を基本に算定していくと、20年後には2万1000人ぐらいまで人口が下がってきますという算定であります。

今後、人口増対策に取り組んでいくことによって、また将来人口等も変わってこようかと思えます。今回も策定委員会の中では、現在、進めていますコンパクトシティ作りのための市街地整備や、公営団地の維持改善、また民間による住宅建設の適切な誘導促進等を図ることによって、人口の定住化を目指した、その他の各種施策を展開することで、現状の2万7000人を維持する目標設定をさせて頂いたということでもあります。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

人口増対策としてコンパクトシティづくりと、長寿命化による公営住宅、それから、民間による住宅建設と課長から言われましたが、かなりの厳しさがあって、かなりのすごい対策を練っていないと、人口増は出来ないじゃないかなと。今回、東芝は北九州市の方は撤退という形で、豊前市にも北九州市の本社から、かなりの人が入ってくるのじゃないか

という形ですが、民間企業としては更に厳しいと。円高が続いて外国に入っていく企業が多くなってきているというところで再度、豊前市としては、どのような人口増対策をしていくかというところで、これから質問に入らせて頂きたいと思います。

今言いました人口増対策で、コンパクトシティづくりということで、豊前市も特区を申請されているという形ではありますが、まちづくりの本の中で、福岡県は拠点作りをJR宇島駅近辺に拠点をやっていくと。大規模集客施設立地の設置を想定している。

そして市としては、商店街北高跡地のエリアを拠点に位置付けされているんですが、どのような集約形のコンパクトシティを作っていくのか。また、その連携をされていくということで、本に書いておりますが、どのような連携を図っていくのか教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

県では、駅周辺を京築地域の東部拠点と指定し、大規模集客施設、大規模交流店舗や病院や社会福祉施設、また自治体の公共施設等で3000平方メートル以上の大勢集る施設については、駅周辺の商業地域等を指定しております。残念ながら、そのエリアについては、そういう現状商業地域内においては、そういう余地がなかなかない状況でありまして、その周辺地域、また商店街等のつながりが若干見受けられる北高跡地、又は新しい家に定住の地である青豊地区等も含んだ中で、豊前市としては、コンパクトシティを作り上げていきたいという考えであります。

連携等につきましては、今後の計画の中で、駅前広場や、宇島駅前線等の施設等の整備等を図りながら将来目標としては、この一帯に商業施設や金融機関、医療施設等を集約化させていながら実現を目指していきたい。

また、北高跡地であります複合商業施設等と、地元商店街との連携についても、イベントの開催や、豊前市バス等の乗り入れ等を行いながら、連携を図っていきたいという考えであります。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市民のアンケート調査が、この中に載っていましたが、市民としては安全で便利なまち、それから、健康な暮らしのできるまちというのが上位を占めたと思いますが、本当に駅から北高の間、病院もありますし、銀行もあるという形で、その中で集約されて人を集めて、あの中では、市バスを巡回させるとかということがあったんですが、やはりあの中は安全性を求めたまちづくりをして頂ければ、特に車を入れないと。それで駅から歩いて行って北高まで健康づくりという形で、今日、午前中に、今本議員からもありましたが、北

高跡地の中に健康ゾーンというのも造って頂きたいと。

公園を造られるという話なんですけど、散歩したりとか、スポーツが出来たりとか、汗水流して出来るような対策の施設をつくって頂ければ素晴らしいと思いますし、出来れば、あそこに温水プールがあれば一番絶好調じゃないかと思いますが、予算のからみもあるでしょうけれど、そういう形で、あのゾーンの中に豊前市の魅力あるものをどんどん入れていながら、あそこに行けば何かがある。

何か情報が発信できているという所を造って頂きながら、そこから山間部、求菩提山とか、犬ヶ岳とか、道の駅に行くとか、漁協に行くとか、あそこから発進していくようなまちづくりが出来ればなという形で思っていますので、コンパクトシティの特区について、頑張ってくださいなと思います。

ただ1つあるのが、豊前市に一番足りないのは観光協会というか、何かいいものがあるけれど、それをお世話する方、今日も民泊の話がありましたが、なかなか来ても自分達の考えと違うと思いますね。その間を取り持つ方が、観光文化協会じゃないかなと。

高千穂に行ったときは、しっかりした観光文化協会があります。そこでコーディネートしながら、例えば民泊であれば、トイレとか押入れがないとか、それでもいいのかという形で、今、都会の方はない所はいけないとか、ある民泊の家とか、無い所でこういう体験をしてくださいという形で、事前に協議しておかないと、まずいと思います。

今回の北高跡地の中についても、皆さんが集約されてこちらに来て、しっかりしたコーディネートする方が、こちらに行ってください、あっちに行ってくださいという形で仕掛け作りをすることが、豊前市の観光につながるのじゃないかと思っておりますので、そこに力を入れて頂きたいと思っております。

次に、東九州自動車道が、平成25年開通に向けていますが、今回インターチェンジ周辺の新拠点ゾーンがありますが、それについては、豊前市はどのような顔になるのか。

このゾーン作りの顔は、どういうふうな顔になるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

豊前インターチェンジ周辺は、東西の広域的な玄関口として、豊前市をアピールする顔になるゾーンであると考えております。当面につきましては、情報発信拠点としまして、観光案内板また誘導板等の設置により、東九州自動車道や国道10号利用者に対して、観光地や中心市街地等の案内等を行っていきたくと考えております。

将来的につきましては、インター周辺の立地という部分を活かした物産や物流拠点、また新しい工業団地としての開発等を視野に入れながら、今後、計画を進めていきたいという考えであります。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

豊前市に入ってきて、本当に一番の顔になる所で、私の家の所にも道を間違えてこられる方がありますが、本当に降りてどこに入って行くのか、どこに行きたいのかというのが、東京とか大阪の都会には案内板がすごいですよね。けれど田舎に来ると案内板が少ない。それでアンケートの中でも、豊前市の新たな玄関口として、民間施設の誘導を積極的に推進するとかの意見がありましたが、そこに民間施設、例えばト仙の郷とか、いろんな所にそこから入れるような観光案内版をしっかりとつくって頂きたいと思います。

その観光案内も色分けして頂ければ分かりやすい色分け。例えば観光案内だったら何々とか、施設だったら何々とか、観光施設だったら何々とか、食べる所は何色という形で色分け。よくあるのは、高速道路に行くときに道によく色分けしていますね。分かりやすく入れるという豊前らしさの色分け、それからマスコットというか、くぼてん君とか、そういうキャッチフレーズを作りながら、観光板を統一したものを造って頂ければと思っております。そういう形で、スムーズに豊前市に入れるような情報発信の顔にして頂きたいと思っております。

それから、工業地の部分につきましては、アンケートには、工業団地の企業誘致推進がもっとも多く、農地自然環境については、現在の営農環境、自然環境の維持保全が性別、年代別を問わずアンケートの中に多く出ていましたが、東部工業団地塔田・吉木地区の工業団地の考え方について、お伺いしたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

工業団地の考え方であります。市では現在、主体的に東部工業団地に隣接する小石原地区において、農村地域工業導入計画により、新たな工業団地の拡張に取り組んでおります。約4haを開発的誘致用地といたしたい考えであります。

塔田・吉木地区は、東九州自動車道を豊前インターに近設し、まとまった農地が残る地域として、以前より工業団地の候補地として考えられてきましたので、今回のマスタープランで、長期的に新たに工業団地の整備を検討する地区として、整備プログラムに位置付けをしたところであります。

ただ、現時点では、小石原地区の次については白紙の状態であります。工業団地造成には法規制や上位計画との整合性、広域的な観点、地域の特徴、地域の現状を踏まえて適地等を調査・選定を行っていく必要がありますし、また交通状況やインフラ整備、近隣住宅の立地条件、社会動向、既存産業との関わり等も考慮していく必要があります。

また整備手法や財源等も、視野に入れた中での検討が求められておりますので、こういった部分については、非常に長時間を要するような検討課題でありますので、今後につい



ては、新たな候補地選定については、事前に工業団地適地選定調査等を実施しながら決めさせて頂きたいという考えであります。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

工業団地は豊前の人口増対策としても、働く場所がないという形で市民からも話があがりますし、これから高速道路のアクセス道路として、その近辺には、民間企業等が張り付てくるのじゃないかと思えます。前も質問したかと思えますが、そういう環境整備をしっかりと、アドバイスしながら、すぐには工業団地はなかなかできないのじゃないかと思えますので、地元対策として、早めにいろんな話をして頂きながら、折角くるという企業があつて、団地がないという形では大変なことになりますし、逆に逃げて行く企業もあるのじゃないかと思えますので、その分しっかりと配慮をして頂きたいと思えます。

それに対して、いろんな形で今からするんですが、どうしても、これから高速道路が出来てくる中で、外部から入ってくるお客様、入り込み客が増えてくると思えます。

外貨を獲得しなければいけない。それで地元にも少しでもお金を落とすといけるようなシステム作りをして頂かないと、いけないのじゃないかと思えますので、その整備をしっかりとしていきながら、やっていってもらいたいなと思っております。

マスタープランにつきましては、これぐらいにさせていただきます。

続きまして、11月13日の防災訓練について、総務課長にお伺いさせていただきます。

今回の地震の規模、それから、対象範囲はどこまでなのか。どのくらいの方の参加があつて市民にどのような呼びかけをされたのか、お伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今回の防災訓練につきましては、甚大な被害をもたらしました東日本大震災を教訓にいたしまして、11月13日、午前10時から、市役所の中庭及び東側の駐車場にて行いました。それで、今回は、京築広域圏消防本部の消防署、豊前警察署、豊前市消防団並びに福岡管区气象台のご協力を得て実施いたしました。

参加者につきましては、徒歩20分圏内の対象者、市役所を中心に半径1kmを想定しております。その住民の方107名と、市職員156名の計263名の参加のもと、午前10時に周防灘沖を震源とする震度6弱の地震が発生し、02分に福岡県瀬戸内海沿岸に津波警報が発令されたとの想定で実施いたしました。消防団、市役所本部車両により、住民の皆様にはサイレンと拡声器で避難場所の市役所に、徒歩により避難するように呼びかけ開始から約30分で避難が終了いたしました。

それから、先のことですが、豊前消防署による火災消火訓練等やデモンストレーション、

それから、福岡管区気象台による緊急地震速報等の説明を受け終了いたしました。

以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市民が107名ですか。20分以内で到達できる半径1km以内と。市民の方からも話を頂いたんですが、出来たら折角ああいう訓練をされて、今まで災害が少ないという形で関心が無かった方々も、関心を頂いて歩いてこられているということです。

この途中で例えば、こういう所に危険箇所があるよと。もし震度6だったら、ここは倒れますよという形で、そういうチェック機能もしながら来られたら、また正規な避難訓練になるのじゃないかなと思いますし、危険箇所を常に自分達に分かつとかなないといけないのじゃないかなと思いました。

それから、災害が起こって市民が駐車場に集ったときに、総務課長か誰かが誰々が集りましたとかいう報告をされていましたが、あの時に何をしているのか、市民には全然分からないと。だから、ああいうとき誰かがこういうふうにしていますと、例えば本部長に何人集ってどうしました、という所まである程度言っておけば、本当に現実を帯びた訓練になったんじゃないかなと私は近くで見えていたんですが、報告はきちっとやっているけれど、その流れが市民には全然分かってなかったという形でしたので、出来たらそういう形で反省として、そういう報告を誰かが、今こういうふうにして今、対策本部長に連絡して、こうしましたという形でいけば、現実味を帯びていくのじゃないかと思いましたので、次回のときには、そういう形で市民の方に分かりやすい報告されたいんじゃないかなと思います。

それから、本当にすごいことで、市民の方も周防灘沖に活断層があって、震度6ぐらいの地震がくるのじゃないかということが、はっきり明確に分かってきたのじゃないかなと思いますので、これからも、そういうふうに対策を練って頂ければありがたいなと思っております。

今回、東日本の地震の震災において被災された方々ですね。全国からの義援金が、なかなか手元に入らないということで、末端まで行かなかったということがありまして、福岡市の西部沖地震があったときは、福岡市は早く義援金の部分を、義援金配分委員会を設置して、配分方法を即座に決めていったと。それ以外の近くの市町村はなかなか出来なくて、義援金をそのままプールしてしまっているということを聞いたことがあります。もしも豊前市に災害が起こった場合、そういうものを即座に作って、配分ができるようにしたらいいんじゃないかと思います。

豊前市の市民が、もし亡くなったときに、そういう見舞金等の支給があるのか教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

3月11日に起きました東日本大震災での、その被害者への支援金につきましては、今議員が言われたとおり、多くの方々から義援金が寄せられまして、ただその被災者の方にすぐに届かなかったケースが多く、大変困ったというふうに聞き及んでおります。

それで、今議員からのご指摘ですが、直接、被災者に届くために自治体独自の義援金、それから寄付金の窓口を早急に設置することは当然必要になってきます。

それで義援金の制度化と言いますか、そういう福岡市も今やっておりました、そういう配分委員会でしょう、そういうことについては、今後、十分検討する価値があると思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

こういうことが無い方が一番いいと思いますが、やはり準備はしっかりしとって、あったときにはさっと出せるような形で、それが他の所にも、日頃の仕事にも活かせるのじゃないかと思います。災害は絶対とめることは出来ないと思いますが、減災、少しでも大を小に出来ることを、常に2次災害を起こすことが無いようなシステムができると思います。

日頃から、そういう訓練、考えを持って行動することによって、災害を減災されるということですが、課長、今回の訓練をして、その後どのような形でやられるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、今回、防災訓練をはじめてやりました。それで避難については、スムーズに運べた点ではよかったと思っております。これから先につきましては、参加者、そして協力頂きました各団体とのご意見を十分尊重しまして、よりよい形で各地域で防災訓練を行いたいと思います。それから減災につきましては、第1点に、今年度、電波全般の調査をしております防災行政無線の整備を、24年度から実施いたします。

それから、今回の補正予算にも計上しております、福岡県が実施いたします避難活動コミュニティ助成事業として、市内全域に自主防災組織の設立を行っていきます。

第3点は、NTTドコモによります緊急速報エリアメールを、10月14日に市内で導入いたしました。そういうことで、今後は住民の皆様に、より良い情報が迅速に情報伝達でき、住民の安心・安全が確保できるように減災に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

少しでも災害を減災にして頂きたいという形で、日頃の訓練という形で、それから、独居老人の方たちも結構おりますので、そういうネットワーク、消防団員とか、今、民生委員さんだけしか知ってないと思いますが、それでは大変なことになると思うので、うまく横とのつながりを持ちながら連携して頂ければ、ありがたいと思います。防災はなかなか難しいことでしょうけれど、そういうのを常に意識付けをして頂いて訓練をして頂ければありがたいなと思います。

それとバケツリレーがありました、あれも皆さんすごいというんですが、これの競争じゃないけれど、何チームかでやられたら、あれはすごい連携が取れるんですね。

私たちが前したことがありますね。練習することによって、地域とのつながり、コミュニケーションが取れるという形でありますので、そういうたかがバケツリレーでしょうが、これをする意識が固まってきて、また仲良くなれるということもありますので、いろいろな形で訓練をして頂ければありがたいなと思いますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

それで関連質問で、今回テレビ局KBCですか入って、豊前市の小学校とかを観光で、市内に入ったと思いますが、それについて窓口はどこがされましたか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

RKBの木曜日か夜7時からあった番組で、商工会議所を通して取材があったと承っております。残念ながら豊前には、その取材がありますよというのは、観光係には報告がなく、事前に放送されますよというご案内というか、出演された方とか、商工会議所から何時・何時の放送になりますよという案内がありまして、それに基づいて、帰宅前に職員には放送等で連絡させて頂いたという次第であります。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

何故かという、地域の方が一生懸命やっていました。特に岩屋の方たちも出て、一生懸命PRしていた。それから大村小学校のPTAの方たちも一生懸命やっていて、特区じゃないけれど、先生は大村小学校は市内から、どこからでも来れますよという話ですが、都会の人が見たら、ああいう豊前市は素晴らしい所だから余所からも来てほしいと。

県外から来てほしいという呼びかけをしていけば、またいろんな人が集るのじゃないかなど。ああいうマスメディアをうまく使って、豊前市は素晴らしい所じゃないかというこ

とで呼び込みをするのが、一番いい方法・方策でお金もかからない、予算もかからなくて今回されていると思うので、出来たらそういうマスメディアをうまく使って頂いて頂ききたいと。

それから2、3日前も若楽とか太鼓が夜出たと。私は見ようと思ったら寝てしまって見れなかったんですが、そういう番組も、また12時ぐらいから太鼓も出たと、そういうPRを民間レベルでかなりやっていますので、そういう所を市も援助しながら、今回また北高には沢山の方に来て頂いていますので、神楽があるんだ、素晴らしい環境のもとの豊前市だというPRができるようなプラン。出来れば観光協会を充実して頂いていかないと、入り込み客を対応するためにも、しっかりやれる商工会議所、市の職員、民間の農協さんとか一緒にタッグを組みながら、観光協会をしっかりして頂ききたいと、常に思いながら頑張って頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○副議長 古川哲也君

これで尾澤満治議員の質問を終わります。

以上で、ぶぜん風の会の質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

散会 14時40分